

厚生労働省発生食 0829 第1号  
令和4年8月29日

薬事・食品衛生審議会  
会長 太田 茂 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信  
( 公 印 省 略 )

諮問書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

1 次に掲げる農薬等の食品中の残留基準の設定について

農薬アセキノシル  
農薬イソピラザム  
農薬ゾキサミド  
農薬トリネキサパックエチル  
農薬ピラジフルミド  
農薬ピリダリル  
農薬・添加物フルジオキサニル

以上

令和4年12月2日

薬事・食品衛生審議会

食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会報告について

令和4年8月29日付け厚生労働省発生食0829第1号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくアセキノシルに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

# アセキノシル

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：アセキノシル [ Acequinocyl (ISO) ]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺ダニ剤

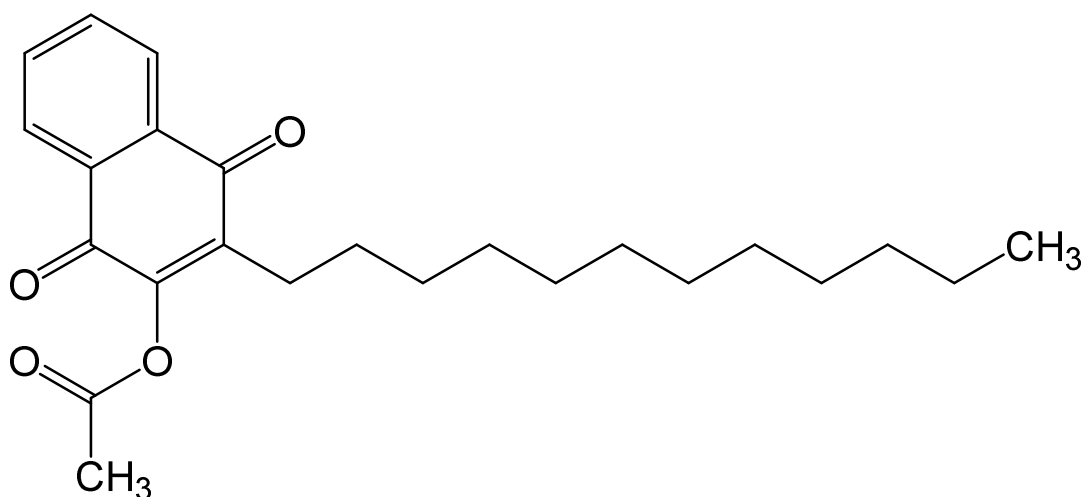
ナフトキノン骨格を有する殺ダニ剤であり、ダニ類のミトコンドリアの電子伝達系における酵素複合体Ⅲを阻害することにより効果を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

3-Dodecyl-1,4-dioxo-1,4-dihydronaphthalen-2-yl acetate (IUPAC)

1,4-Naphthalenedione, 2-(acetyloxy)-3-dodecyl- (CAS : No. 57960-19-7)

(5) 構造式及び物性



分子式  $C_{24}H_{32}O_4$   
分子量 384.51  
水溶解度  $6.7 \times 10^{-6}$  g/L (25°C)  
分配係数  $\log_{10}P_{ow} \geq 6.2$

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

作物名、使用時期となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

① 15%アセキノシルフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アセキノシルを含む農薬の総使用回数
かんきつ	ミカンハダニ チャノホリダニ ミカンサビダニ	1000～1500倍	200～700 L/10 a	収穫7日前まで	1回	散布	1回
りんご	ナミハダニ リンゴハダニ						
なし	ハダニ類	1000倍		収穫前日まで			
	ニセナシサビダニ						
もも	ハダニ類	1000～1500倍		収穫7日前まで			
	モモサビダニ	1000倍		収穫3日前まで			
ネクタリン	ハダニ類	1000～1500倍		収穫7日前まで			
	モモサビダニ	1000倍		収穫3日前まで			
うめ	ハダニ類	1000倍		収穫7日前まで			
すもも				収穫3日前まで			
おうとう				収穫7日前まで			
ぶどう				収穫14日前まで			
あけび(果実)				収穫3日前まで			
さんしょう(果実)			収穫30日前まで				
パパイヤ			収穫3日前まで				
マンゴー			収穫7日前まで				
ゴレンシ							

① 15%アセキノシルフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アセキノシルを含む農薬の総使用回数
未成熟とうもろこし	ハダニ類	1000～1500倍	150～300 L/10 a	収穫前日まで	1回	散布	1回
きゅうり うり類(漬物用) すいか メロン				収穫7日前まで			
かぼちゃ		1000倍		収穫前日まで			
なす		1000～1500倍					
ピーマン	チャノホリダニ ハダニ類	1000倍		収穫前日まで			
いちご	ハダニ類	1000～1500倍		収穫3日前まで			
はすいも(葉柄)		1500倍		収穫3日前まで			
さといも(葉柄)				収穫7日前まで			
やまのいも		1000～1500倍		収穫7日前まで			
あずき				収穫7日前まで			
しそ	カンザワハダニ	1500倍	収穫7日前まで				
エンサイ	カンザワハダニ	1000倍	収穫3日前まで	2回以内	2回以内		
きく(葉)	ハダニ類	1000～1500倍	収穫7日前まで				
食用ぎく			1000倍	収穫7日前まで			
食用パンジー		1000～1500倍	1回		1回		
食用カーネーション		1000～1500倍	1回				
茶	カンザワハダニ	1000倍	200～400 L/10 a	摘採7日前まで			

## (2) 海外での使用方法

### ① 15%アセキノシルフロアブル (米国)

作物名	適用	使用量	使用液量	使用時期	使用方法	使用回数
りんご	ナミダニ パシフィックスパ イターマイト リンゴハダニ	21.0~31.0 fl oz (0.2~0.3 lb ai/acre) (22.4~33.6 g ai/10 a)	112 L/10 a	収穫14日 前まで	散布	2回 以内
なし			112~280 L/10 a	収穫7日前 まで		
アーモンド	168 L/10 a 以上					
ペカン	ウイラメットハダニ ナミダニ パシフィックスパ イターマイト					

fl oz: 液量オンス (米液量オンス 1 fl oz = 0.0000295735 m<sup>3</sup>)

lb: ポンド (1 lb = 0.45359237 kg)

ai: active ingredient (有効成分)

acre: エーカー (1 acre = 約4,047 m<sup>2</sup>)

### ② 15%アセキノシルフロアブル (EU)

作物名	適用	使用量			使用時期	使用方法	使用回数
		kg ai/hL	water L/ha	kg ai/ha			
ホップ	ナミダニ	0.023	1000- 3300	0.23- 0.75	収穫21日前まで	散布	1回

### ③ 15%アセキノシルフロアブル (韓国)

作物名	適用	使用量	使用液量	使用時期	使用方法	使用回数
とうがらし	チャノホリダニ	22.5~27.0 g ai/10 a	150~180 L/10 a	収穫3日前 まで	散布	2回 以内

## 3. 代謝試験

### (1) 植物代謝試験

植物代謝試験がなす、りんご及びオレンジで実施されており、可食部で10%TRR<sup>注)</sup>以上認められた代謝物はなかった。

注) %TRR: 総放射性残留物 (TRR: Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

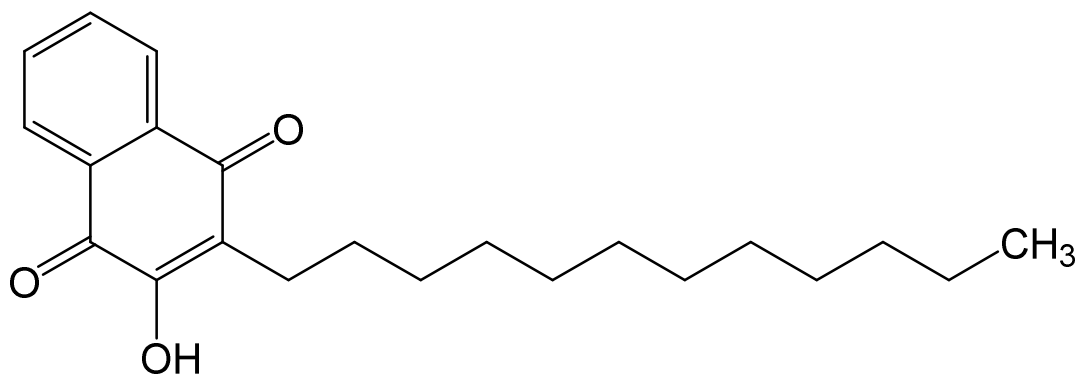
### (2) 家畜代謝試験

家畜代謝試験が、泌乳山羊で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は代謝物AKM-05 (脂肪) であった。

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
AKM-05	—	3-ドデシル-2-ヒドロキシ-1,4-ナフトキノン

—：JMPR評価書はない



代謝物AKM-05

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・アセキノシル
- ・代謝物AKM-05

② 分析法の概要

試料からアセトン又はアセトン・塩酸混液で抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) で定量する。試料由来の夾雑物の影響が大きく同時定量が困難な場合には、シリカゲルカラムでアセキノシルと代謝物AKM-05を分画し、代謝物AKM-05はさらにNH<sub>2</sub>カラムを用いて精製した後、HPLC-UVで個別に定量する。

または、試料からアセトン又はアセトン・1 mol/L塩酸 (9 : 1) 混液で抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。5%含水シリカゲルカラム、5%含水シリカゲルカラム及びNH<sub>2</sub>カラム、シリカゲルカラム及びC<sub>18</sub>カラム、又はシリカゲルカラム、C<sub>18</sub>カラム及びアルミナカラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。5%含水シリカゲルカラムを用いてアセキノシルと代謝物AKM-05を分画し、代謝物AKM-05はさらにNH<sub>2</sub>カ

ラムを用いて精製する。それぞれHPLC-UVで定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、グラフアイトカーボンカラムで精製する。*n*-ヘキサンに転溶し、シリカゲルカラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム及びSCXカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

または、試料に0.4 mol/L塩酸を加えてアセトンで抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム又はスチレンジビニルベンゼン共重合体・SCX連結カラムを用いて精製した後、LC-MS又はLC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料に酢酸を加えて*n*-ヘキサン飽和アセトニトリルで抽出し、アセトニトリル飽和*n*-ヘキサンに転溶した後、HPLC-UVで定量する。

茶浸出液については、塩化ナトリウム及びアセトンを加えて*n*-ヘキサンで抽出し、シリカゲルカラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。

なお、代謝物AKM-05の分析値は、換算係数1.12を用いてアセキノシルに換算した値として示した。

定量限界：アセキノシル 0.01～0.1 mg/kg

代謝物AKM-05 0.01～0.2 mg/kg（アセキノシル換算濃度）

## 【海外】

### ① 分析対象物質

- ・アセキノシル
- ・代謝物AKM-05

### ② 分析法の概要

試料に*n*-ヘキサン飽和無水硫酸ナトリウムを加えて*n*-ヘキサンで抽出する。アセトニトリル/ヘキサン分配または*n*-ヘキサンとアセトニトリルを1：3（v/v）の比で加えて振とうし、アセトニトリル層を採る。GPC及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料に水を加えてアセトニトリルで抽出する。塩化ナトリウムを加えて振とうし、アセトニトリル層を採り、*n*-ヘキサンに転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料からアセトニトリル・水（3：2）混液で抽出し、C<sub>18</sub>カラムを用いて精製した後、*n*-ヘキサンに転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製し、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物AKM-05の分析値は、換算係数1.12を用いてアセキノシルに換算したとして示した。



定量限界：アセキノシル 0.01～0.1 mg/kg

代謝物AKM-05 0.01～0.2 mg/kg (アセキノシル換算濃度)

## (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2、1-3及び1-4を参照。

## 5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象物質

- ・アセキノシル
- ・代謝物AKM-05

#### ② 分析法の概要

試料から $n$ -ヘキサンで抽出する。 $n$ -ヘキサンとアセトニトリルを1:3 (v/v) の比で加えて振とうした後、アセトニトリル層を採る。GPC及びシリカゲルカラムを用いて精製し、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物AKM-05の分析値は、換算係数1.12を用いてアセキノシルに換算した値として示した。

定量限界：アセキノシル 0.01～0.10 mg/kg

代謝物AKM-05 0.01～0.11 mg/kg (アセキノシル換算濃度)

### (2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

#### ① 乳牛を用いた残留試験

乳牛 (ホルスタイン種、4頭/群) に対して、飼料中濃度としてアセキノシル4.88、14.92及び48.55 ppm相当を含有するゼラチンカプセルを28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓中のアセキノシル及び代謝物AKM-05の濃度をLC-MS/MSで測定した。乳については、投与2日前及び1日前並びに投与開始後1、4、8、12、16、20、24及び28日目に採乳し、アセキノシル及び代謝物AKM-05の濃度をLC-MS/MSで測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		4.88 ppm投与群	14.92 ppm投与群	48.55 ppm投与群
筋肉	アセキノシル	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物AKM-05	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	アセキノシル +代謝物AKM-05	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
脂肪	アセキノシル	0.020 (最大) 0.013 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物AKM-05	0.017 (最大) 0.012 (平均)	0.026 (最大) 0.020 (平均)	0.111 (最大) 0.074 (平均)
	アセキノシル +代謝物AKM-05	0.037 (最大) 0.025 (平均)	0.036 (最大) 0.030 (平均)	0.121 (最大) 0.084 (平均)
肝臓	アセキノシル	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物AKM-05	0.027 (最大) 0.019 (平均)	0.032 (最大) 0.025 (平均)	0.084 (最大) 0.065 (平均)
	アセキノシル +代謝物AKM-05	0.037 (最大) 0.029 (平均)	0.042 (最大) 0.035 (平均)	0.094 (最大) 0.075 (平均)
腎臓	アセキノシル	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物AKM-05	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.035 (最大) 0.024 (平均)
	アセキノシル +代謝物AKM-05	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.045 (最大) 0.034 (平均)
乳 <sup>注)</sup>	アセキノシル	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物AKM-05	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	アセキノシル +代謝物AKM-05	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)

定量限界 : 0.01 mg/kg

注) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ別々に算出し、その平均値を求めた。

上記の結果に関連して、米国は、肉牛及び乳牛における最大飼料由来負荷<sup>注)</sup>をそれぞれ1.22及び0.72 ppmと評価している。

注) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中残留濃度として表示される。

### (3) 推定残留濃度

牛について、米国の最大飼料由来負荷及び家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表2を参照。推定残留濃度は、アセキノシル及び代謝物 AKM-05をアセキノシルに換算した濃度の合計濃度で示した。

表2. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	<0.020 (<0.020)	0.005 (0.004)	0.005 (0.004)	0.001 (0.001)	<0.020 (<0.020)
肉牛	<0.020 (<0.020)	0.009 (0.006)	0.009 (0.007)	0.001 (0.001)	

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

## 6. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたアセキノシルに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

無毒性量：2.25 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.022 mg/kg 体重/day

### (2) ARfD

無毒性量：7.3 mg/kg 体重

（動物種） ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 繁殖試験

（期間） 2世代

安全係数：100

ARfD : 0.073 mg/kg 体重

## 7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアーモンド、りんご等に、カナダにおいてナス、トマト等に、EUにおいてりんご、ホップ等に、豪州においてプルーン、もも（乾燥させたもの）等に基準値が設定されている。

## 8. 残留規制

### (1) 残留の規制対象

アセキノシル及び代謝物AKM-05とする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められる代謝物はなく、作物残留試験における主な残留物はアセキノシルであったが、一部の作物でアセキノシルの残留が認められず、代謝物AKM-05のみが残留していること、家畜代謝試験において、代謝物AKM-05が脂肪で10%TRR以上認められており、肝臓や腎臓ではアセキノシルの残留が認められず、代謝物AKM-05のみが残留していることから、農産物及び畜産物における残留の規制対象をアセキノシル及び代謝物AKM-05とする。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

## 9. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象

アセキノシル及び代謝物AKM-05とする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められる代謝物はなく、家畜代謝試験において可食部で10%TRR以上認められる代謝物は代謝物AKM-05であった。代謝物AKM-05は血液凝固に対する影響の原因と思われるナフトキノン骨格を有し、親化合物と同様にビタミンKに拮抗するメカニズムで毒性を示すと考えられることから、農産物及び畜産物の暴露評価対象をアセキノシル及び代謝物AKM-05とする。

なお、食品安全委員会は食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をアセキノシル（親化合物）及び代謝物AKM-05としている。

### (2) 暴露評価結果

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	14.8
幼小児 (1～6歳)	27.4
妊婦	10.3
高齢者 (65歳以上)	17.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

## ② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1歳以上)、幼小児 (1～6歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2 参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTIを算出した。

アセキノシルの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【アセキノシル/代謝物AKM-05】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
未成熟とうもろこし (種子)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 167, 185 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01
	1		1000倍散布 196 L/10 a			圃場A:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01
あずき (子実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 150, 300 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:<0.03 圃場B:0.20	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:0.08/0.12
やまのいも (塊茎)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 300, 200 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02
食用ぎく (花器全体)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200, 250 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:1.96 圃場B:0.91	圃場A:1.66/0.30 圃場B:0.82/0.09
きく(葉)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:6.6 圃場B:0.9	圃場A:6.2/0.4 圃場B:0.7/<0.2
ピーマン (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200, 300 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.79 圃場B:0.98	圃場A:0.76/0.03 圃場B:0.90/0.08
なす (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.49 (#) 圃場B:0.35 (#)	圃場A:0.44/0.05 (#) 圃場B:0.32/*0.06 (*2回, 3日) (#)
	2					圃場A:0.23 (#) 圃場B:0.32 (#)	圃場A:0.16/0.07 (#) 圃場B:0.28/0.07 (#)
きゅうり (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200, 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.08 (#) 圃場B:0.11 (#)	圃場A:0.06/0.03 (#) 圃場B:0.09/0.02 (#)
かぼちゃ (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200, 250 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:<0.10 圃場B:0.16	圃場A:<0.05/<0.05 圃場B:0.11/<0.05
すいか (果肉)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<0.03 (#) 圃場B:<0.03 (#)	圃場A:<0.01/<0.02 (#) 圃場B:<0.01/<0.02 (#)
すいか(大玉) (果肉)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 291, 279 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.002 圃場B:0.004	圃場A:0.001/<0.001 圃場B:0.003/<0.001
すいか(大玉) (果皮)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 291, 279 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.082 圃場B:0.119(1回, 3日)	圃場A:0.071/*0.018 (*1回, 3日) 圃場B:*0.102/*0.019 (*1回, 3日、**1回, 7日)
すいか(大玉) (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 291, 279 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.028 圃場B:0.053(1回, 3日)	圃場A:0.024/*0.006 (*1回, 3日) 圃場B:*0.043/*0.010 (*1回, 3日)
すいか(小玉) (果肉)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 262, 279 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.002 圃場B:0.006	圃場A:0.001/<0.001 圃場B:0.005/<0.001
すいか(小玉) (果皮)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 262, 279 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.293 圃場B:0.198	圃場A:0.235/0.058 圃場B:0.143/0.055
すいか(小玉) (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 262, 279 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.108 圃場B:0.069	圃場A:0.074/0.034 圃場B:0.052/0.017
メロン (果肉)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200, 350 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<0.03 (#) 圃場B:<0.03 (#)	圃場A:<0.01/<0.02 (#) 圃場B:<0.01/<0.02 (#)
	3	15%フロアブル剤	1000倍散布 217~283 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01 圃場C:<0.01	圃場A:<0.004/<0.005 圃場B:<0.004/<0.005 圃場C:<0.004/<0.005
メロン (果皮)	3	15%フロアブル剤	1000倍散布 217~283 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:1.19 圃場B:2.31 圃場C:1.26	圃場A:0.908/0.282 圃場B:1.61/0.698 圃場C:0.750/0.513
メロン (果実)	3	15%フロアブル剤	1000倍散布 217~283 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.09 圃場B:0.22 圃場C:0.12	圃場A:0.067/0.024 <sup>注3)</sup> 圃場B:0.149/0.067 <sup>注3)</sup> 圃場C:0.071/0.051 <sup>注3)</sup>
食用パンジー (花全体)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 178, 200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:7.10 圃場B:7.77	圃場A:6.95/0.15 圃場B:7.46/0.31
食用カーネーション (花全体)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:0.65 圃場B:1.14	圃場A:0.59/0.06 圃場B:1.06/0.08
はすいも(葉柄)	2	15%フロアブル剤	1500倍散布 300 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:<0.09 圃場B:<0.09	圃場A:<0.04/<0.05 圃場B:<0.04/<0.05
さといも(葉柄)	2	15%フロアブル剤	1500倍散布 200 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A:0.26 圃場B:0.76	圃場A:0.20/<0.06 圃場B:0.70/<0.06
エンサイ (茎葉)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 150 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:9.89 圃場B:4.65	圃場A:9.46/0.43 圃場B:4.08/0.57
温州みかん (果肉)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500, 600 L/10 a	2	7, 14, 21, 30	圃場A:0.03 (#) 圃場B:0.03 (#)	圃場A:0.02/<0.02 (#) 圃場B:0.01/<0.02 (#)
温州みかん (果皮)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500, 600 L/10 a	2	7, 14, 21, 30	圃場A:1.92 (2回, 14日) (#) 圃場B:3.00 (2回, 14日) (#)	圃場A:1.76/*0.16 (*2回, 14日) (#) 圃場B:*2.62/0.74 (*2回, 14日) (#)
温州みかん (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500, 600 L/10 a	2	7, 14, 21, 30	圃場A:0.424 (#) 圃場B:0.593 (#)	圃場A:0.395/*0.040 <sup>注3)</sup> (*2回, 14日) (#) 圃場B:*0.480/0.178 <sup>注3)</sup> (*2回, 14日) (#)
夏みかん (果肉)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400, 600 L/10 a	2	7, 16, 21, 30, 44 7, 14, 21, 30, 45	圃場A:0.03 (#) 圃場B:0.05 (#)	圃場A:0.01/<0.02 (#) 圃場B:0.03/<0.02 (#)
	2		1000倍散布 500, 400 L/10 a		14, 21, 30, 45	圃場A:0.04 (2回, 45日) (#) 圃場B:0.05 (2回, 14日) (#)	圃場A:*0.02/*0.02 (*2回, 21日) (#) 圃場B:*0.03/*0.02 (*2回, 14日) (#)
夏みかん (果皮)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400, 600 L/10 a	2	7, 16, 21, 30, 44 7, 14, 21, 30, 45	圃場A:2.50 (#) 圃場B:1.38 (#)	圃場A:2.42/0.16 (#) 圃場B:1.34/0.10 (#)
	2		1000倍散布 500, 400 L/10 a		14, 21, 30, 45	圃場A:1.95 (2回, 14日) (#) 圃場B:1.64 (2回, 14日) (#)	圃場A:*1.83/*0.15 (*2回, 30日、**2回, 14日) (#) 圃場B:*1.49/*0.40 (*2回, 14日、**2回, 45日) (#)

アセキノシルの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【アセキノシル/代謝物AKM-05】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
夏みかん (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400,600 L/10 a	2	7, 16, 21, 30, 44	圃場A:0.91 (#)	圃場A:0.88/0.06 <sup>注3)</sup> (#)
	7, 14, 21, 30, 45				圃場B:0.44 (#)	圃場B:0.41/0.03 <sup>注3)</sup> (#)	
	2		1000倍散布 500,400 L/10 a	2	14, 21, 30, 45	圃場A:0.64 (2回, 14日) (#)	圃場A:*0.60/*0.04 <sup>注3)</sup> (*2回, 14日) (#)
						圃場B:0.52 (2回, 14日) (#)	圃場B:*0.47/*0.12 <sup>注3)</sup> (*2回, 14日, **2回, 45日) (#)
レモン (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	8, 14, 22, 28, 42	圃場A:0.41 (2回, 14日) (#)	圃場A:*0.35/*0.06 (*2回, 14日) (#)
かぼす (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21, 31, 43	圃場A:0.29 (#)	圃場A:0.22/0.07 (#)
すだち (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	7, 14, 21, 28, 44	圃場A:0.46 (#)	圃場A:0.39/0.07 (#)
りんご (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	6, 14, 22, 30	圃場A:0.23 (2回, 30日) (#)	圃場A:*0.22/**<0.02 (*2回, 30日, **2回, 6日) (#)
					7, 14, 21, 30	圃場B:0.26 (#)	圃場B:0.24/0.02 (#)
なし (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400,500 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A:0.77 (2回, 7日) (#)	圃場A:*0.75/**0.04 (*2回, 7日, **2回, 14日) (#)
	圃場B:0.28 (2回, 7日) (#)					圃場B:*0.26/*0.02 (*2回, 7日) (#)	
	圃場A:0.35 (2回, 7日) (#)					圃場A:*0.33/*0.02 (*2回, 7日) (#)	
	2		1000倍散布 500 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場B:0.31 (2回, 7日) (#)	圃場B:*0.30/*0.02 (*2回, 7日) (#)
						圃場A:0.44	圃場A:0.42/<0.02
						圃場B:0.18	圃場B:0.16/<0.02
もも (果肉)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400,500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:<0.03 (#)	圃場A:<0.01/<0.02 (#)
						圃場B:0.03 (#)	圃場B:0.01/<0.02 (#)
もも (果皮)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400,500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:2.06 (#)	圃場A:1.57/0.49 (#)
						圃場B:4.01 (#)	圃場B:3.62/0.39 (#)
もも (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400,500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.28 (#)	圃場A:0.20/0.075 <sup>注4)</sup> (#)
						圃場B:0.65 (#)	圃場B:0.57/0.076 <sup>注4)</sup> (#)
ネクタリン (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400,600 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A:0.36	圃場A:0.22/0.14
						圃場B:0.30	圃場B:0.25/*0.06 (1回, 7日)
すもも (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 300 L/10 a	1	3, 7, 14, 21	圃場A:0.05	圃場A:0.03/<0.02
						圃場B:0.28 (1回, 7日)	圃場B:*0.26/0.02 (*1回, 7日)
うめ (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500,300 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A:0.92	圃場A:0.88/0.04
						圃場B:0.45	圃場B:0.42/0.03
おうとう (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A:0.44 (#)	圃場A:0.38/0.06 (#)
						圃場B:0.57 (#)	圃場B:0.52/0.05 (#)
いちご (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.43	圃場A:0.40/*0.07 (*1回, 3日)
						圃場B:0.71 (1回, 3日)	圃場B:*0.66/*0.06 (*1回, 3日)
ぶどう (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 300 L/10 a	1	7, 14, 21, 28	圃場A:0.14	圃場A:0.07/0.07
					14, 21, 28	圃場B:0.14	圃場B:0.10/0.04
パパイヤ (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200,111 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A:0.45 (1回, 7日)	圃場A:*0.40/**0.07 (*1回, 7日, **1回, 14日)
						圃場B:0.42 (#)	圃場B:0.34/0.08 (#)
マンゴー (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 300 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:0.17	圃場A:<0.04/0.13
						圃場B:0.19	圃場B:<0.04/0.15
あけび (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A:0.69 (1回, 7日)	圃場A:*0.58/*0.11 (*1回, 7日)
						圃場B:0.81 (1回, 7日)	圃場B:*0.74/*0.07 (*1回, 7日)
ゴレンシ (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 280,332 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:0.21	圃場A:0.16/<0.05
						圃場B:0.21	圃場B:0.16/<0.05
茶 (荒茶)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:32.9 (#)	圃場A:14.4/18.5 (#)
	圃場B:4.84 (#)					圃場B:1.52/3.6 (#)	
	2					圃場A:3.58 (#)	圃場A:0.88/2.7 (#)
						圃場B:14.33 (#)	圃場B:4.93/9.4 (#)
茶 (浸出液)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.16 (#)	圃場A:0.06/0.1 (#)
						圃場B:<0.15 (#)	圃場B:<0.05/<0.1 (#)
さんしょう (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 300 L/10 a	1	7, 14, 21, 30, 44	圃場A:0.28	圃場A:0.22/<0.06
					7, 15, 21, 30, 45, 60	圃場B:0.78	圃場B:0.72/<0.06
しそ (葉)	2	15%フロアブル剤	1500倍散布 200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:29.6	圃場A:27.3/2.3
						圃場B:15.7	圃場B:14.1/1.6

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) アセキノシル及び代謝物AKM-05の合計濃度 (アセキノシルに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物AKM-05の残留濃度は、アセキノシル濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注3) 果肉及び果皮の重量比から、果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 果肉及び果皮の重量比から、種子重量も考慮に入れて算出した。種子の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、種子重量割合を8%とした。

大玉及び小玉すいかの作物残留試験は、同一年に同一圃場で実施されている。

アセキノシルの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【アセキノシル/代謝物AKM-05】
		剤型	使用量・使用方法	回数			
りんご (果実)	12	15%フロアブル	0.3 lb ai/acre (0.6 lb ai/acre /season)	<u>2</u>	<u>14</u>	圃場A:0.149	圃場A:0.139/<0.01
						圃場B:0.0658	圃場B:0.0558/<0.01
						圃場C:0.170	圃場C:0.160/<0.01
						圃場D:0.0362	圃場D:0.0262/<0.01
						圃場E:0.0830	圃場E:0.0730/<0.01
						圃場F:0.0636	圃場F:0.0536/<0.01
						圃場G:0.0630	圃場G:0.0530/<0.01
						圃場H:0.0596	圃場H:0.0496/<0.01
						圃場I:0.126	圃場I:0.116/<0.01
						圃場J:0.0568	圃場J:0.0468/<0.01
						圃場K:0.230	圃場K:0.220/<0.01
圃場L:0.131	圃場L:0.121/<0.01						
なし (果実)	6	15%フロアブル	0.3 lb ai/acre (0.6 lb ai/A /season)	<u>2</u>	<u>14</u>	圃場A:0.0530	圃場A:0.0430/<0.01
						圃場B:0.0215	圃場B:0.0115/<0.01
						圃場C:0.0520	圃場C:0.0420/<0.01
						圃場D:0.0395	圃場D:0.0295/<0.01
						圃場E:0.0298	圃場E:0.0198/<0.01
						圃場F:<0.02	圃場F:<0.01/<0.01
アーモンド (種実)	5	15%フロアブル	0.3 lb ai/acre (0.336 kg/ha)	<u>2</u>	<u>7</u>	圃場A:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01
						圃場B:<0.02	圃場B:<0.01/<0.01
						圃場C:<0.02	圃場C:<0.01/<0.01
						圃場D:<0.02	圃場D:<0.01/<0.01
						圃場E:<0.02	圃場E:<0.01/<0.01
ペカン (種実)	5	15%フロアブル	0.3 lb ai/acre (0.336 kg/ha)	<u>2</u>	<u>7</u>	圃場A:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01
						圃場B:<0.02	圃場B:<0.01/<0.01
						圃場C:<0.02	圃場C:<0.01/<0.01
						圃場D:<0.02	圃場D:<0.01/<0.01
						圃場E:<0.02	圃場E:<0.01/<0.01

適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) アセキノシル及び代謝物AKM-05の合計濃度 (アセキノシルに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物AKM-05の残留濃度は、アセキノシル濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。



## アセキノシルの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【アセキノシル/代謝物AKM-05】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ホップ (乾花)	8	15%フロアブル	0.74 kg ai/ha	1	21, 28	圃場A:12.72	圃場A:9.7/3.02
			0.65 kg ai/ha			圃場B:0.94	圃場B:0.49/0.45
			0.75 kg ai/ha			圃場C:0.98	圃場C:0.51/0.47
			0.67 kg ai/ha			圃場D:4.45	圃場D:3.7/0.75
			0.72 kg ai/ha			圃場E:5.88	圃場E:4.2/1.68
			0.65 kg ai/ha			圃場F:2.14	圃場F:1.4/0.74
			0.73 kg ai/ha			圃場G:10.62	圃場G:7.6/3.02
			0.71 kg ai/ha			圃場H:1.16	圃場H:0.75/0.41

注1) アセキノシル及び代謝物AKM-05の合計濃度 (アセキノシルに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物AKM-05の残留濃度は、アセキノシル濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

## アセキノシルの作物残留試験一覧表 (韓国)

農作物	試験圃 場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【アセキノシル/代謝物AKM-05】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
とうがらし (果実)	1	15%フロアブル	1000倍希釈散布 250 L/10 a	2	1, 3, 5, 7	圃場A:0.58	圃場A:0.48/0.10

適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) アセキノシル及び代謝物AKM-05の合計濃度 (アセキノシルに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物AKM-05の残留濃度は、アセキノシル濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
とうもろこし	0.02		申			<0.02,<0.02,<0.02
小豆類	0.5	0.5	○			<0.03,0.20(¥)
やまいも(長いもをいう。)	0.2	0.2	○			<0.03,<0.03(¥)
その他のさく科野菜	15	15	○			0.9,6.6(¥)(さく(葉))
ピーマン	2	2	○			0.79,0.98(¥)
なす	1	1	○			0.23~0.49(#)(n=4)
その他のなす科野菜	1	1		2.0	韓国	【韓国とうがらし(0.58)】※1
きゅうり(ガーケンを含む。)	0.5	0.5	○			0.08,0.11(#)(¥)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.5	0.5	○			<0.10,0.16(¥)
しろりり	0.7	0.7	○			※2
すいか		0.1	○			
すいか(果皮を含む。)	0.5					0.069,0.108(¥)
メロン類果実		0.1	○			
メロン類果実(果皮を含む。)	0.5					0.09,0.12,0.22
まくわり		0.1				
まくわり(果皮を含む。)						
その他のうり科野菜	0.7	0.7	○			※2
その他の野菜		1	○			
その他の野菜(ずいきに限る。)	2		○・申			0.26,0.76(¥)(さといも(葉柄))
その他の野菜(ずいき及びれんこんを除く。)	15		○・申			4.65,9.89(¥)(エンサイ)
みかん		0.2				
みかん(外果皮を含む。)	2		○			0.42,0.59(#)(¥)
なつみかんの果実全体	2	2	○			0.44,0.91(#)(¥)
レモン	2	1	○			(夏みかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	2	○			(夏みかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	2	2	○			(夏みかんの果実全体参照)
ライム	2	2	○			(夏みかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	2	1	○			(夏みかんの果実全体参照)
りんご	0.7	0.7	○			0.23,0.26(#)(¥)
日本なし	1	1	○			0.18,0.44(¥)
西洋なし	1	1	○			(日本なし参照)
マルメロ	0.4	0.4		0.40	米国	【米国内りんご(0.0362~0.230(n=12))、なし(<0.02~0.0530(n=6))】
びわ		0.4				
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.4			0.40	米国	【米国内りんご、なし参照】
もも		0.1				
もも(果皮及び種子を含む。)	2		○			0.28,0.65(#)(¥)
ネクタリン	1	1	○			0.30,0.36(¥)
すもも(プルーンを含む。)	0.7	0.7	○			0.05,0.28(¥)
うめ	2	2	○			0.45,0.92(¥)
おうとう(チェリーを含む。)	2	2	○			0.44,0.57(#)(¥)
いちご	2	2	○			0.43,0.71(¥)
ぶどう	0.5	0.5	○			0.14,0.14(¥)
パパイヤ	1	1	○			0.42,0.45(¥)
マンゴー	0.5	0.5	○			0.17,0.19(¥)
その他の果実	2	2	○			0.69,0.81(¥)(あけび)
くり	0.02	0.02		0.02	米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
ペカン	0.02	0.02		0.02	米国	【米国ペカン(<0.02(n=5))、アーモンド(<0.02(n=5))】
アーモンド	0.02	0.02		0.02	米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
くるみ	0.02	0.02		0.02	米国	【米国ペカン、アーモンド参照】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
その他のナッツ類	0.02	0.02			0.02 米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
茶	40	40	○			3.58～32.9(#)(n=4)(荒茶)
ホップ	15	15			15 EU	【0.94～12.72(n=8)(EU)】
その他のスパイス	5	5	○			1.92,3.00(#)(¥)(みかんの果皮)
その他のハーブ	40	10	○・申			15.7,29.6(¥)(しそ(葉))
牛の脂肪	0.02	0.02			0.02 米国	【推:0.009】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02	0.02			0.02 米国	【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	0.02	0.02			0.02 米国	【推:0.009】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02	0.02			0.02 米国	【牛の肝臓参照】

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

※1) 現行の基準値は当時の韓国の基準値を参照して設定したものであるが、今回IT申請がなされていないため、現行の基準値を維持することとする。なお、韓国におけるとうがらしの基準値は2.0 ppmに変更されている。

※2) しろうり及びその他のうり科野菜については農林水産省からの緊急登録理由書に基づき、きゅうりの作物残留試験の残留濃度の2倍の値を用いて基準値を設定した。

アセキノシルの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体	国民全体	幼児	幼児	妊婦	妊婦	高齢者	高齢者
			(1歳以上) TMDI	(1歳以上) EDI	(1~6歳) TMDI	(1~6歳) EDI			(65歳以上) TMDI	(65歳以上) EDI
とうもろこし	0.02	0.02	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
小豆類	0.5	0.115	1.2	0.3	0.4	0.1	0.4	0.1	2.0	0.4
やまいも (長いものをいう。)	0.2	0.03	0.6	0.1	0.2	0.0	0.3	0.1	0.9	0.1
その他のさく科野菜	15	3.75	22.5	5.6	1.5	0.4	9.0	2.3	39.0	9.8
ピーマン	2	0.885	9.6	4.2	4.4	1.9	15.2	6.7	9.8	4.3
なす	1	0.3475	12.0	4.2	2.1	0.7	10.0	3.5	17.1	5.9
その他のなす科野菜	1	0.57	1.1	0.6	0.1	0.1	1.2	0.7	1.2	0.7
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.5	0.095	10.4	2.0	4.8	0.9	7.1	1.3	12.8	2.4
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.5	0.13	4.7	1.2	1.9	0.5	4.0	1.0	6.5	1.7
しろうり	0.7	0.7	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6	0.6
ずいか (果皮を含む。)	0.5	0.0885	3.8	0.7	2.8	0.5	7.2	1.3	5.7	1.0
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.5	0.143	1.8	0.5	1.4	0.4	2.2	0.6	2.1	0.6
その他のうり科野菜	0.7	0.7	1.9	1.9	0.8	0.8	0.4	0.4	2.4	2.4
その他の野菜 (ずいき及びびれんこんを除く。)	15	7.27	201.0	97.4	94.5	45.8	151.5	73.4	211.5	102.5
みかん (外果皮を含む。)	2	0.509	35.6	9.1	32.8	8.3	1.2	0.3	52.4	13.3
なつみかんの果実全体	2	0.675	2.6	0.9	1.4	0.5	9.6	3.2	4.2	1.4
レモン	2	0.675	1.0	0.3	0.2	0.1	0.4	0.1	1.2	0.4
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	0.675	14.0	4.7	29.2	9.9	25.0	8.4	8.4	2.8
グレープフルーツ	2	0.675	8.4	2.8	4.6	1.6	17.8	6.0	7.0	2.4
ライム	2	0.675	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
その他のかんきつ類果実	2	0.675	11.8	4.0	5.4	1.8	5.0	1.7	19.0	6.4
りんご	0.7	0.245	16.9	5.9	21.6	7.6	13.2	4.6	22.7	7.9
日本なし	1	0.31	6.4	2.0	3.4	1.1	9.1	2.8	7.8	2.4
西洋なし	1	0.31	0.6	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.5	0.2
マルメロ	0.4	0.081	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.4	0.081	0.2	0.0	0.1	0.0	0.8	0.2	0.2	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	2	0.465	6.8	1.6	7.4	1.7	10.6	2.5	8.8	2.0
ネクタリン	1	0.33	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
すもも (プルーンを含む。)	0.7	0.165	0.8	0.2	0.5	0.1	0.4	0.1	0.8	0.2
うめ	2	0.685	2.8	1.0	0.6	0.2	1.2	0.4	3.6	1.2
おうとう (チェリーを含む。)	2	0.505	0.8	0.2	1.4	0.4	0.2	0.1	0.6	0.2
いちご	2	0.57	10.8	3.1	15.6	4.4	10.4	3.0	11.8	3.4
ぶどう	0.5	0.14	4.4	1.2	4.1	1.1	10.1	2.8	4.5	1.3
パパイヤ	1	0.435	0.2	0.1	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
マンゴー	0.5	0.18	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
その他の果実	2	0.75	2.4	0.9	0.8	0.3	1.8	0.7	3.4	1.3
くり	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	40	0.1525	264.0	1.0	40.0	0.2	148.0	0.6	376.0	1.4
ホップ	15	4.861	1.5	0.5	1.5	0.5	1.5	0.5	1.5	0.5
その他のスパイス	5	2.46	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	1.0	0.5
その他のハーブ	40	22.65	36.0	20.4	12.0	6.8	4.0	2.3	56.0	31.7
陸棲哺乳類の肉類	0.02	筋肉 0 脂肪 0.006	1.2	0.1	0.9	0.1	1.3	0.1	0.8	0.0
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.02	0.007	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
計			701.1	179.7	300.0	99.5	481.4	132.4	904.3	213.8
ADI比 (%)			57.8	14.8	82.6	27.4	37.4	10.3	73.3	17.3

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

EDI試算の暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるアセキノシル及び代謝物AKM-05をアセキノシルに換算した濃度の合計濃度を用いた。

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

注) 「その他の野菜 (ずいきに限る。)」及び「その他の野菜 (ずいき及びびれんこんを除く。)」のうち基準値案の高い「その他の野菜 (ずいき及びびれんこんを除く。)」の作物残留試験成績の平均値を用いて、ずいきを含めた「その他の野菜」全体の暴露評価を行った。

茶については、浸出液のデータが2例で、1例ではアセキノシル濃度、代謝物AKM-05濃度ともに定量限界未満 (それぞれ&lt;0.05、&lt;0.1 mg/kg)、もう1例ではアセキノシル濃度及び代謝物AKM-05濃度は0.06及び0.1 mg/kgであった。これらの浸出率の平均値を基に、浸出液を分析していない荒茶2例の残留濃度を算出すると、全4例での荒茶の数値と浸出液の数値の大小関係に矛盾を生ずるので、浸出液を分析していない荒茶2例では、浸出液のアセキノシル濃度は0.05 mg/kg、代謝物AKM-05濃度は0.1 mg/kgとした。この2例を併せた浸出液全4例の残留濃度の平均値を代表値としてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI試算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%及び20%として試算した。

アセキノシルの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
とうもろこし	スイートコーン	0.02	○ 0.02	0.2	0
小豆類	いんげん	0.5	○ 0.115	0.2	0
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.2	0.2	1.6	2
ピーマン	ピーマン	2	2	5.1	7
なす	なす	1	○ 0.49	3.2	4
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	1	1	1.6	2
	ししとう	1	1	1.0	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.5	0.5	3.2	4
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.5	0.5	4.9	7
	ズッキーニ	0.5	0.5	3.6	5
しろりり	しろりり	0.7	0.7	5.8	8
すいか（果皮を含む。）	すいか	0.5	0.5	16.5	20
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	0.5	0.5	8.5	10
その他のうり科野菜	とうがん	0.7	0.7	11.9	20
	にがうり	0.7	0.7	5.7	8
その他の野菜（ずいきに限る。）	ずいき	2	2	20.2	30
その他の野菜（ずいき及びれんこんを除く。）	もやし	15	15	34.4	50
	そら豆（生）	15	15	44.1	60
みかん（外果皮を含む。）	みかん	2	2	18.7	30
なつみかんの果実全体	なつみかん	2	2	24.9	30
レモン	レモン	2	2	4.2	6
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	2	2	18.8	30
	オレンジ果汁	2	○ 0.675	6.7	9
グレープフルーツ	グレープフルーツ	2	2	34.4	50
その他のかんきつ類果実	さんかん	2	2	4.8	7
	ぼんかん	2	2	21.0	30
	ゆず	2	2	3.2	4
	すだち	2	2	3.1	4
りんご	りんご	0.7	0.7	10.0	10
	りんご果汁	0.7	○ 0.245	2.6	4
日本なし	日本なし	1	1	15.1	20
西洋なし	西洋なし	1	1	14.0	20
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	びわ	0.4	○ 0.23	1.7	2
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	2	0.2	2.7	4
すもも（ブルーンを含む。）	ブルーン	0.7	0.7	4.1	6
うめ	うめ	2	2	2.7	4
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	2	2	5.0	7
いちご	いちご	2	2	7.6	10
ぶどう	ぶどう	0.5	0.5	6.7	9
マンゴー	マンゴー	0.5	0.5	6.7	9
その他の果実	いちじく	2	2	15.3	20
くり	くり	0.02	○ 0.02	0.0	0
アーモンド	アーモンド	0.02	○ 0.02	0.0	0
くるみ	くるみ	0.02	○ 0.02	0.0	0
茶	緑茶類	40	○ 0.16	0.1	0
ホップ	ホップ	15	○ 3.295	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値を使用した。

暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるアセキノシル及び代謝物AKM-05をアセキノシルに換算した濃度の合計濃度を用いた。

もも（果皮及び種子を含む。）については、果肉の作物残留試験結果より算出した果肉の基準値に相当する値を用いて短期摂取量を推計した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

## アセキノシルの推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
どうもろこし	スイートコーン	0.02	○ 0.02	0.5	1
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.2	0.2	2.7	4
ピーマン	ピーマン	2	2	13.1	20
なす	なす	1	○ 0.49	7.7	10
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.5	0.5	7.3	10
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.5	0.5	8.0	10
すいか（果皮を含む。）	すいか	0.5	0.5	43.3	60
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	0.5	0.5	14.7	20
その他の野菜（ずいき及びびれんこんを除く。）	もやし	15	15	62.9	90
みかん（外果皮を含む。）	みかん	2	2	54.8	80
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	2	2	53.9	70
	オレンジ果汁	2	○ 0.675	12.0	20
りんご	りんご	0.7	0.7	22.5	30
	りんご果汁	0.7	○ 0.245	8.3	10
日本なし	日本なし	1	1	28.8	40
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	2	0.2	8.5	10
うめ	うめ	2	2	6.8	9
いちご	いちご	2	2	21.6	30
ぶどう	ぶどう	0.5	0.5	15.3	20
茶	緑茶類	40	○ 0.16	0.2	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値を使用した。

暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるアセキノシル及び代謝物AKM-05をアセキノシルに換算した濃度の合計濃度を用いた。

もも（果皮及び種子を含む。）については、果肉の作物残留試験結果より算出した果肉の基準値に相当する値を用いて短期摂取量を推計した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

(参考)

これまでの経緯

平成11年	4月19日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成19年	6月21日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：温州みかん、なす、茶、さんしょう、あずき等）
平成19年	7月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	9月11日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	6月19日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年	2月18日	残留農薬基準告示
平成21年	11月27日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ピーマン、食用きく、さといも（葉柄）、うめ）
平成22年	1月4日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年	6月17日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	10月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成23年	3月28日	残留農薬基準告示
平成23年	7月5日	インポートトレランス設定の要請（ホップ）
平成23年	8月2日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：きく（葉））
平成23年	10月6日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	3月29日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年	6月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成25年	3月12日	残留農薬基準告示
令和元年	12月9日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：未成熟とうもろこし、エンサイ等）
令和3年	12月8日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価につい



て要請

令和 4年 5月10日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

令和 4年 8月29日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

令和 4年10月31日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
- 石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長
- 井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
- 大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
- 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
- 加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
- 魏 民 公立大学法人大阪大阪公立大学大学院医学研究科  
環境リスク評価学准教授
- 佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
- 佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
- 須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科  
生物有機化学研究室教授
- 瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
- 中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所  
薬物代謝安全性学研究室教授
- 永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
- 根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部主任研究官
- 野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
- 二村 睦子 日本生活協同組合連合会常務理事

(○：部会長)

答申（案）

アセキノシル

今回基準値を設定するアセキノシルとは、アセキノシル及び代謝物AKM-05【3-ドデシル-2-ヒドロキシ-1,4-ナフトキノン】をアセキノシルに換算したものの和をいう。

食品名	残留基準値 ppm
とうもろこし	0.02
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.5
やまいも（長いものをいう。）	0.2
その他のきく科野菜 <sup>注2)</sup>	15
ピーマン	2
なす	1
その他のなす科野菜 <sup>注3)</sup>	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.5
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.5
しろうり	0.7
すいか（果皮を含む。）	0.5
メロン類果実（果皮を含む。）	0.5
その他のうり科野菜 <sup>注4)</sup>	0.7
その他の野菜 <sup>注5)</sup> （ずいきに限る。）	2
その他の野菜（ずいき及びれんこんを除く。）	15
みかん（外果皮を含む。）	2
なつみかんの果実全体	2
レモン	2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	2
グレープフルーツ	2
ライム	2
その他のかんきつ類果実 <sup>注6)</sup>	2
りんご	0.7
日本なし	1
西洋なし	1
マルメロ	0.4
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.4
もも（果皮及び種子を含む。）	2
ネクタリン	1
すもも（プルーンを含む。）	0.7
うめ	2
おうとう（チェリーを含む。）	2
いちご	2
ぶどう	0.5
パパイヤ	1
マンゴー	0.5

食品名	残留基準値 ppm
その他の果実 <sup>注7)</sup>	2
くり	0.02
ペカン	0.02
アーモンド	0.02
くるみ	0.02
その他のナッツ類 <sup>注8)</sup>	0.02
茶	40
ホップ	15
その他のスパイス <sup>注9)</sup>	5
その他のハーブ <sup>注10)</sup>	40
牛の脂肪	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注11)</sup> の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注3) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注4) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注5) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注7) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注8) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注9) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注10) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注11) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

府 食 第 249 号  
令和 4 年 5 月 10 日

厚生労働大臣  
後藤 茂之 殿

食品安全委員会  
委員長 山本 茂貴

### 食品健康影響評価の結果の通知について

令和 3 年 12 月 8 日付け厚生労働省発生食 1208 第 2 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたアセキノシルに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添 1 のとおりです。

また、本件に関して行った国民からの意見・情報の募集において、貴省に関連する意見・情報が別添 2 のとおり寄せられましたので、お伝えします。

### 記

アセキノシルの許容一日摂取量を 0.022 mg/kg 体重/日、急性参照用量を 0.073 mg/kg 体重と設定する。

# 農薬評価書

## アセキノシル (第4版)

令和4年（2022年）5月  
食品安全委員会

## 目次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	4
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	5
○ 食品安全委員会農薬第二専門調査会専門委員名簿.....	6
○ 要約.....	7
I. 評価対象農薬の概要.....	8
1. 用途.....	8
2. 有効成分の一般名.....	8
3. 化学名.....	8
4. 分子式.....	8
5. 分子量.....	8
6. 構造式.....	8
7. 開発の経緯.....	8
II. 安全性に係る試験の概要.....	10
1. 動物体内運命試験.....	10
(1) ラット.....	10
(2) 畜産動物.....	13
2. 植物体内運命試験.....	13
(1) なす.....	13
(2) りんご.....	15
(3) オレンジ.....	15
3. 土壌中運命試験.....	17
(1) 好氣的土壌中運命試験（非滅菌土壌）.....	17
(2) 好氣的土壌中運命試験（滅菌土壌）.....	17
(3) 土壌浸透性試験.....	17
(4) 土壌表面光分解試験.....	18
(5) 土壌吸着・脱着試験.....	18
4. 水中運命試験.....	18
(1) 加水分解試験.....	18
(2) 水中光分解試験.....	19
5. 土壌残留試験.....	19
6. 作物等残留試験.....	20
(1) 作物残留試験.....	20
(2) 推定摂取量.....	20

7. 一般薬理試験	20
8. 急性毒性試験	22
(1) 急性毒性試験	22
(2) 急性神経毒性試験	23
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	23
10. 亜急性毒性試験	23
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	23
(2) 90日間亜急性毒性試験(マウス)	24
(3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	25
(4) 28日間亜急性経皮毒性試験(ラット)	25
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	26
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	26
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	26
(3) 18か月間発がん性試験(マウス)	27
12. 生殖発生毒性試験	28
(1) 2世代繁殖試験(ラット)	28
(2) 発生毒性試験(ラット)	29
(3) 発生毒性試験(ウサギ)	29
13. 遺伝毒性試験	30
14. その他の試験	31
(1) 原体混在物 ADsNQ の毒性確認試験	31
III. 食品健康影響評価	33
・別紙1：代謝物/分解物/原体混在物略称	41
・別紙2：検査値等略称	42
・別紙3：作物残留試験成績(国内)	43
・別紙4：作物残留試験成績(海外)	52
・別紙5：推定摂取量	54
・参照	56



## ＜審議の経緯＞

### －第1版関係－

- 1999年 4月 19日 初回農薬登録
- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照1）
- 2007年 6月 21日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：温州みかん、なす、茶、さんしょう、あずき等）
- 2007年 7月 13日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0713005号）、関係書類の接受（参照2～5）
- 2007年 7月 19日 第199回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2007年 11月 26日 第9回農薬専門調査会確認評価第二部会
- 2008年 7月 15日 第41回農薬専門調査会幹事会
- 2008年 7月 31日 第249回食品安全委員会（報告）
- 2008年 7月 31日 から8月29日まで 国民からの意見・情報の募集
- 2008年 9月 8日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2008年 9月 11日 第254回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照6）
- 2010年 2月 18日 残留農薬基準告示（参照7）

### －第2版関係－

- 2009年 11月 27日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼〔適用拡大：ピーマン、食用きく、さといも（葉柄）、うめ〕
- 2010年 1月 4日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安0104第1号）、関係書類の接受（参照8～10）
- 2010年 1月 7日 第315回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2010年 6月 17日 第336回食品安全委員会（審議）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照11）
- 2011年 3月 28日 残留農薬基準告示（参照12）

### －第3版関係－

- 2011年 7月 5日 インポートトレランス設定の要請（ホップ）
- 2011年 8月 2日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼〔適用拡大：きく（葉）〕
- 2011年 10月 6日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安1006第10号）

2011年 10月 11日 関係書類の接受（参照 13～16）  
 2011年 10月 13日 第 403 回食品安全委員会（要請事項説明）  
 2012年 3月 29日 第 425 回食品安全委員会（審議）  
 （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 20）  
 2013年 3月 12日 残留農薬基準告示（参照 21）

－第 4 版関係－

2019年 12月 9日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び  
 基準値設定依頼（適用拡大：未成熟とうもろこし、エンサイ  
 イ等）  
 2021年 12月 8日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価に  
 ついて要請（厚生労働省発生食 1208 第 2 号）、関係書類の  
 接受（参照 22～28）  
 2021年 12月 14日 第 842 回食品安全委員会（要請事項説明）  
 2022年 1月 21日 第 16 回農薬第二専門調査会  
 2022年 3月 8日 第 850 回食品安全委員会（報告）  
 2022年 3月 9日 から 4月 7日まで 国民からの意見・情報の募集  
 2022年 4月 27日 農薬第二専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告  
 2022年 5月 10日 第 857 回食品安全委員会（報告）  
 （同日付け厚生労働大臣へ通知）

**<食品安全委員会委員名簿>**

(2009年 6月 30日まで)	(2011年 1月 6日まで)	(2012年 6月 30日まで)
見上 彪（委員長）	小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）
小泉直子（委員長代理*）	見上 彪（委員長代理*）	熊谷 進（委員長代理*）
長尾 拓	長尾 拓	長尾 拓
野村一正	野村一正	野村一正
畑江敬子	畑江敬子	畑江敬子
廣瀬雅雄**	廣瀬雅雄	廣瀬雅雄
本間清一	村田容常	村田容常

\*：2007年 2月 1日から

\*：2009年 7月 9日から

\*：2011年 1月 13日から

\*\*：2007年 4月 1日から

(2021年 7月 1日から)

山本茂貴（委員長）  
 浅野 哲（委員長代理 第一順位）  
 川西 徹（委員長代理 第二順位）

脇 昌子（委員長代理 第三順位）  
香西みどり  
松永和紀  
吉田 充

＜食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿＞

（2008年3月31日まで）

鈴木勝士（座長）	佐々木有	根岸友恵
林 真（座長代理*）	代田眞理子****	平塚 明
赤池昭紀	高木篤也	藤本成明
石井康雄	玉井郁巳	細川正清
泉 啓介	田村廣人	松本清司
上路雅子	津田修治	柳井徳磨
臼井健二	津田洋幸	山崎浩史
江馬 眞	出川雅邦	山手丈至
大澤貫寿	長尾哲二	與語靖洋
太田敏博	中澤憲一	吉田 緑
大谷 浩	納屋聖人	若栗 忍
小澤正吾	成瀬一郎***	
小林裕子	西川秋佳**	
三枝順三	布柴達男	

\*: 2007年4月11日から

\*\* : 2007年4月25日から

\*\*\* : 2007年6月30日まで

\*\*\*\* : 2007年7月1日から

（2010年3月31日まで）

鈴木勝士（座長）	佐々木有	平塚 明
林 真（座長代理）	代田眞理子	藤本成明
相磯成敏	高木篤也	細川正清
赤池昭紀	玉井郁巳	堀本政夫
石井康雄	田村廣人	松本清司
泉 啓介	津田修治	本間正充
今井田克己	津田洋幸	柳井徳磨
上路雅子	長尾哲二	山崎浩史
臼井健二	中澤憲一*	山手丈至
太田敏博	永田 清	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	義澤克彦**
小澤正吾	西川秋佳	吉田 緑
川合是彰	布柴達男	若栗 忍

小林裕子  
三枝順三\*\*\*

根岸友恵  
根本信雄

\* : 2009年1月19日まで  
\*\* : 2009年4月10日から  
\*\*\* : 2009年4月28日から

### <食品安全委員会農薬第二専門調査会専門委員名簿>

(2022年3月31日まで)

浅野 哲* (座長)	篠原厚子
赤池昭紀 (座長**)	清家伸康
平塚 明 (座長代理)	田中徹也
稲見圭子	豊田武士
佐藤順子***	中塚敏夫

野村崇人  
藤本成明  
森田 健

\* : 2021年6月30日まで  
\*\* : 2021年7月5日から  
\*\*\* : 2021年8月4日から

(2022年4月1日から)

堀本政夫 (座長)	清家伸康
平塚 明 (座長代理 第一順位)	田中徹也
豊田武士 (座長代理 第二順位)	中塚敏夫
稲見圭子	野村崇人
佐藤順子	藤本成明
篠原厚子	森田 健

### <第16回農薬第二専門調査会専門参考人名簿>

堀本政夫 (元千葉科学大学危機管理学部動物危機管理学科教授)

## 要 約

ナフトキノン骨格を持つキノン系殺虫剤（殺ダニ剤）であるアセキノシル（CAS No. 57960-19-7）について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。第4版の改訂に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験（未成熟とうもろこし及びエンサイ）及び急性神経毒性試験（ラット）の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命（ラット及びヤギ）、植物体内運命（なす、りんご及びオレンジ）、作物残留、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性等である。

各種毒性試験結果から、アセキノシル投与による影響は主に血液凝固系に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中のばく露評価対象物質をアセキノシル及び代謝物AKM-05と設定した。

各試験の無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の2.25 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.022 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量（ADI）と設定した。

また、アセキノシルの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2世代繁殖試験の7.3 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.073 mg/kg 体重を急性参照用量（ARfD）と設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺虫剤（殺ダニ剤）

### 2. 有効成分の一般名

和名：アセキノシル

英名：acequinocyl（ISO名）

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：3-ドデシル-1,4-ジヒドロ-1,4-ジオキソ-2-ナフチル=アセタート

英名：3-dodecyl-1,4-dihydro-1,4-dioxo-2-naphthyl acetate

#### CAS (No. 57960-19-7)

和名：2-(アセチルオキシ)-3-ドデシル-1,4-ナフタレンジオン

英名：2-(acetyloxy)-3-dodecyl-1,4-naphthalenedione

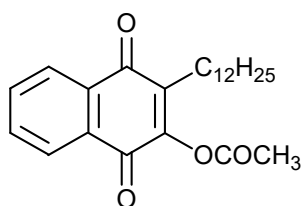
### 4. 分子式

$C_{24}H_{32}O_4$

### 5. 分子量

384.5

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

アセキノシルは、米国デュポン社及びアグロカネショウ株式会社によって開発された、ナフトキノン骨格を持つキノン系殺虫剤（殺ダニ剤）である。ハダニ、サビダニ、ホコリダニ類の卵から成虫に対し、接触によりダニの体内に吸収された後、脱アセチル化されて殺ダニ活性を示すと考えられている。作用機構はミトコンドリアの電子伝達系における酵素複合体Ⅲの阻害である。

日本では、1999年にりんご、なし、かんきつ等のダニ類防除剤として農薬登録され、海外では韓国、台湾、北米、中南米等で農薬登録されている。

第4版では、農薬取締法に基づく農薬登録申請（適用拡大：未成熟とうもろこし、

エンサイ等) がなされている。

## II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [II. 1～4] は、アセキノシルのフェニル環の炭素を  $^{14}\text{C}$  で均一に標識したもの（以下「[phe- $^{14}\text{C}$ ]アセキノシル」という。）及びドデシル基の1位炭素を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「[dod- $^{14}\text{C}$ ]アセキノシル」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からアセキノシルの濃度（mg/kg 又は  $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は、別紙1及び2に示されている。

### 1. 動物体内運命試験

#### (1) ラット

##### ① 吸収

##### a. 血中濃度推移

SD ラット（一群雌雄各 15 匹）に [phe- $^{14}\text{C}$ ]アセキノシルを低用量（10 mg/kg 体重）若しくは高用量（500 mg/kg 体重）単回経口投与、低用量反復経口投与（10 mg/kg 体重、1 日 1 回、14 日間）又は [dod- $^{14}\text{C}$ ]アセキノシルを低用量（10 mg/kg 体重）単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

血漿及び全血中薬物動態学的パラメータは表1に示されている。

血漿中放射能濃度推移は、低用量群では二相性の減衰を示し、標識部位、性別及び投与回数による差は認められなかった。高用量群では一相性の減衰を示した。

全血中放射能は、いずれの投与群も血漿中より低い濃度推移を示したことから、いずれの標識体も主に血漿中に存在し、血球とは結合しないことが示唆された。

（参照 3、9、23）

表 1 血漿及び全血中薬物動態学的パラメータ

標識体		[phe- $^{14}\text{C}$ ]アセキノシル						[dod- $^{14}\text{C}$ ]アセキノシル		
		低用量単回		高用量単回		低用量反復		低用量単回		
性別		雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	
血漿	$T_{\max}(\text{hr})$	3.0	3.0	24.0	24.0	6.0	2.0	2.0	3.0	
	$C_{\max}(\mu\text{g/mL})$	12.9	16.9	51.1	56.1	7.71	9.78	8.25	9.55	
	$T_{1/2}(\text{hr})$	$\alpha$ 相	4.4	4.7	—	—	4.6	3.3	5.1	5.3
		$\beta$ 相	33.6	37.5	20.9	19.6	56.8	48.8	42.5	47.8
$\text{AUC}(\text{hr} \cdot \mu\text{g/mL})$		114	157	2,150	2,310	169	155	99.1	128	
全血	$T_{\max}(\text{hr})$	4.0	6.0	24.0	24.0	6.0	2.0	2.0	3.0	
	$C_{\max}(\mu\text{g/mL})$	5.55	6.29	31.4	36.7	5.36	7.11	5.36	5.76	
	$T_{1/2}(\text{hr})$	$\alpha$ 相	5.7	6.5	—	—	4.7	2.8	5.2	5.8
		$\beta$ 相	46.5	57.8	19.5	19.9	47.2	40.5	64.2	108
$\text{AUC}(\text{hr} \cdot \mu\text{g/mL})$		67.5	84.0	1,360	1,470	112	108	63.8	82.4	

—：二相性を示さなかった。



## b. 吸収率

胆汁中排泄試験 [1.(1)④b] における胆汁及び尿中排泄率並びに体内残留放射能の合計から、吸収率は低用量投与群で 27%~48%、高用量投与群で 5%~7% であると推定された。

### ② 分布

SD ラット（一群雌雄各 15 匹）に [phe-<sup>14</sup>C] アセキノシルを低用量若しくは高用量単回経口投与、低用量反復経口投与又は [dod-<sup>14</sup>C] アセキノシルを低用量単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

いずれの投与群においても、ほとんど全ての組織で  $T_{max}$  付近の放射能濃度が最も高く、その後減衰した。

低用量単回投与群では、 $T_{max}$  付近 ([phe-<sup>14</sup>C] アセキノシル投与群：投与 4 時間後、[dod-<sup>14</sup>C] アセキノシル：投与 2 時間後) で最も高かったのは消化管<sup>1</sup> (35.6~61.0 µg/g) であり、次いで肝臓 (7.3~13.6 µg/g)、リンパ節 (4.0~7.2 µg/g)、腎臓 (3.0~5.1 µg/g) 等で高かった。標識部位及び性別による差はみられなかった。

高用量群では低用量群とほぼ同じ放射能分布を示し、 $T_{max}$  付近 (投与 24 時間後) で最も高かったのは消化管 (209~239 µg/g) であったが、次いで高かったのは脂肪 (58.7~76.1 µg/g)、肝臓 (48.7~55.4 µg/g)、リンパ節 (33.3~42.3 µg/g) であった。

低用量反復投与群では、単回投与群と同様、 $T_{max}$  付近 (最終投与 3 時間後) の放射能濃度は消化管、肝臓、リンパ節で高かった。単回投与群と比べて明らかな放射能濃度の増加は認められず、蓄積性は示唆されなかった。

また、これらの結果は全身オートラジオグラフとほぼ一致していた。(参照 9、23)

### ③ 代謝

排泄試験 [1.(1)④] で得られた尿、糞、胆汁 (それぞれ投与後 48、72 及び 24 時間採取) 及び血漿 (低用量単回投与群の投与 2~4 時間後採取) を試料として、代謝物同定・定量が実施された。

尿中に未変化のアセキノシルは認められず、AKM-14 及び AKM-15 がそれぞれ 2.4% TAR~6.0% TAR 及び 1.5% TAR~2.7% TAR 検出された。AKM-14 及び AKM-15 を酸化すると赤褐色に変化することが確認された。そのほかに未同定代謝物及び極性物質が認められたが、10% TAR 以上を占める代謝物はなかった。

糞中には未変化のアセキノシルが 0.5% TAR~8.3% TAR 認められ、主要代謝物

---

<sup>1</sup> 内容物は含まない。

は AKM-05 (12.4%TAR~35.6%TAR) 及び AKM-18 (19.1%TAR~39.6%TAR) であった。また、尿中に認められた AKM-15 も検出され、そのほかに数種類の未同定代謝物もみられたが、いずれも 10%TAR 以下であった。

胆汁中には未変化のアセキノシルが 0.8%TAR 以下認められた。主要代謝物は AKM-05 のグルクロン酸抱合体 (0.8%TAR~8.2%TAR) であり、ほかに AKM-05、AKM-18、AKM-14 及び AKM-15 がそれぞれ 0.2%TAR~4.2%TAR 認められた。10%TAR 以上を占める代謝物は認められなかった。高用量群では、胆汁中放射能排泄率の低下に伴う各代謝物量の低下が認められた。

血漿中に未変化のアセキノシルは認められず、AKM-05、AKM-18、AKM-14 及び AKM-15 のほか、少量の未同定代謝物 4 が認められた。

いずれの試料においても、未同定代謝物を含めた代謝物の生成には、標識部位、投与量及び投与回数による量的及び質的变化は認められなかった。

アセキノシルのラット体内における推定代謝経路は、加水分解により AKM-05 が生成し、その後の酸化により AKM-18 になる経路、AKM-05 のβ酸化を経て AKM-14 又は AKM-15 になる経路及び AKM-05 がグルクロン酸抱合を受ける経路が考えられた。(参照 3、9、23)

#### ④ 排泄

##### a. 尿及び糞中排泄

SD ラット (一群雌雄各 5 匹) に [phe-<sup>14</sup>C]アセキノシルを低用量若しくは高用量単回経口投与、低用量反復経口投与又は [dod-<sup>14</sup>C]アセキノシルを低用量単回経口投与して、排泄試験が実施された。

いずれの投与群においても、主要排泄経路は糞中であつた。低用量群では、投与後 48 時間 (単回投与群) 又は最終投与後 48 時間 (反復投与群) で 80.4%TAR~89.7%TAR が糞中に、11.2%TAR~14.2%TAR が尿中に排泄された。高用量群では排泄速度がやや遅くなり、投与後 72 時間の糞中に 77.8%TAR~89.6%TAR、尿中に 7.3%TAR~8.0%TAR が排泄された。

また、いずれの投与群でも、投与後又は最終投与後 120 時間の糞尿中に 91.6%TAR~104%TAR が排泄され、消化管及びカーカス<sup>2</sup>中の放射能は極めて少量 (0.01%TAR~0.06%TAR 及び 0.06%TAR~0.18%TAR) であった。反復投与による排泄速度への影響及び蓄積性は認められなかった。(参照 9、23)

##### b. 胆汁中排泄

胆管カニューレを施した SD ラット (一群雌雄各 5 匹) に、[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシルを低用量若しくは高用量単回経口投与又は [dod-<sup>14</sup>C]アセキノシルを低用量

---

<sup>2</sup> 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという

単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

低用量群では、両標識体とも投与後 48 時間の糞中に 50.1%TAR~66.4%TAR、胆汁中に 19.7%TAR~33.3%TAR、尿中に 5.2%TAR~8.9%TAR が排泄され、体内残留放射能は 1.7%TAR~6.0%TAR であった。

高用量の [phe-<sup>14</sup>C] アセキノシル投与群では、投与後 48 時間の糞中に 94.1%TAR~96.5%TAR、胆汁中に 2.5%TAR~4.6%TAR、尿中に 2.0%TAR~2.1%TAR が排泄され、体内残留放射能は 0.2%TAR 以下であった。(参照 9、23)

## ⑤ アセキノシル処理なすで生成された極性物質のラットにおける吸収・排泄

[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシルを 340 g ai/ha の割合で散布した人工栽培のなす（品種：千両）の葉を、処理 14 及び 28 日後に採取し、葉面上の放射能から非極性物質を除いた極性物質試料を SD ラット（雄 3 匹）に経口投与して、吸収・排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の尿中に 19.2%TAR、糞中に 73.6%TAR が排泄され、投与 120 時間後の体内残留放射能は 1%TAR 以下であった。糞尿中に排泄された化合物を分析した結果、大部分は未変化のまま速やかに糞中に排泄され、一部は腸管から吸収されて、未変化のまま、あるいは更に分解されて、投与された物質より極性の高い物質として尿中に排泄されたことが示唆された。（参照 9、23）

## （2）畜産動物

ヤギを用いた動物体内運命試験が実施された。ヤギ体内で認められた主な残留物は未変化のアセキノシル及び AKM-05 であった。微量代謝物として AKM-18（肝臓で 1.8%TRR、腎臓で 6.2%TRR）及び AKM-15（肝臓で 9%TRR、腎臓で 9.1%TRR）が認められた。（参照 3）

## 2. 植物体内運命試験

### （1）なす

#### ① 植物体内への移行・分布試験

室内の人工気象制御室で栽培されたなす（品種：千両）に、フロアブル製剤化した [phe-<sup>14</sup>C]アセキノシル又は [dod-<sup>14</sup>C]アセキノシルを 600 g ai/ha の用量で散布処理して、植物体内への移行・分布試験が実施された。

処理後のなす試料における放射能分布は表 2 に示されている。

処理直後の果実及び葉から 0.12~0.37 及び 14.0~26.6 mg/kg の残留放射能が検出され、ほとんどが表面洗浄液中から回収された。処理 7 及び 14 日後には、表面洗浄液中の放射能は減少し、果皮、果肉及び葉の抽出物及び残渣中放射エネルギーが増加した。

表2 なす試料における放射能分布 (%TRR)

処理後 日数	[phe- <sup>14</sup> C]アセキノシル					[dod- <sup>14</sup> C]アセキノシル				
	果実			葉		果実			葉	
	表面 洗浄液	果皮 <sup>1)</sup>	果肉 <sup>1)</sup>	表面 洗浄液	抽出物 +残渣	表面 洗浄液	果皮 <sup>1)</sup>	果肉 <sup>1)</sup>	表面 洗浄液	抽出物 +残渣
0日	95.1	4.7	0.5	98.1	1.9	94.3	1.6	4.1	97.9	2.2
7日	52.3	21.2	26.4	70.3	29.8	49.7	44.6	5.8	88.2	11.9
14日	58.4	29.3	12.4	67.0	33.0	60.0	35.8	4.6	80.1	19.9

<sup>1)</sup>: 果皮及び果肉の数値は、抽出物と残渣の合算値。

また、処理時にポリエチレン袋で覆い、散布液の付着を防止した果実及び葉では、果肉及び果皮から微量の放射能（果肉、果皮合わせて 0.025 mg/kg 以下）が検出され、植物体内における僅かな移行性が示唆されたが、その量は同時期に処理葉から回収された総放射エネルギーの 0.5%以下であった。

## ② 根からの吸収・移行試験

ポット栽培のなす（品種：千両）の土壌表面に、[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシル又は [dod-<sup>14</sup>C]アセキノシルを 600 g ai/ha の用量で処理して、吸収・移行試験が実施された。

処理 14 日後の果皮、果肉及び葉から微量の放射能（それぞれ 0.003～0.032 mg/kg）が検出され、果実及び葉洗浄液からはほとんど放射能が検出されなかった（0.001 mg/kg 未満）。アセキノシルの根部吸収移行性は極めて低いと考えられた。

## ③ 代謝物同定・定量

室内の人工気象制御室で栽培されたなす（品種：千両）に、フロアブル製剤化した [phe-<sup>14</sup>C]アセキノシル又は [dod-<sup>14</sup>C]アセキノシルを 600 g ai/ha 及び 3,000 g ai/ha の割合で散布処理して、代謝物同定・定量試験が実施された。

果実及び葉のいずれの試料においても、大部分は未変化のアセキノシルとして存在していた。代謝物として AKM-05 及び AKM-18 が検出されたが、10%TRR を超えるものはなかった。

果皮抽出物及び葉表面洗浄液からは、極性物質がそれぞれ 2.7%TRR～8.2%TRR 及び 3.1%TRR～10.3%TRR 検出され、フタル酸が含まれていることが確認されたが、その他の成分については構造解明できなかった。未同定代謝物の性質及び含有量を含めて、標識部位による有意な放射能濃度、放射能分布、親化合物の比率、代謝物の種類及び割合の差は認められなかった。また、果皮及び葉の抽出残渣を酵素処理した結果、果実中放射能の 5%～6%、葉抽出残渣の 7%～17%が抽出された。（参照 9、23）

## (2) りんご

りんご（品種：ゴールドデンデリシャス）に、フロアブル製剤化した[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシル又は[dod-<sup>14</sup>C]アセキノシルを 750 g ai/ha の用量で散布処理して、植物体内運命試験が実施された。

処理後のりんご試料における放射能分布は表 3 に示されている。

処理直後の放射能濃度は、果実で 1.30～1.39 mg/kg 及び葉で 53.9～54.1 mg/kg であったが、その後急激に減少し、それぞれ 0.384～0.698 mg/kg（処理 14 日後）及び 4.60～23.7 mg/kg（処理 30 日後）となった。

処理直後では、放射能の大部分（98.0%TRR～98.7%TRR）が果実及び葉の表面洗浄液から回収された。果皮、果肉及び葉内部から回収される放射能の割合は経時的に増加したが、処理 30 日後でも果実及び葉の表面洗浄液から 39.9%TRR～63.2%TRR の放射能が回収され、残留する放射能の多くが果実及び葉の表面に付着していた。

表 3 りんご試料における放射能分布（%TRR）

処理後 日数	[phe- <sup>14</sup> C]アセキノシル					[dod- <sup>14</sup> C]アセキノシル				
	果実			葉		果実			葉	
	表面 洗浄液	果皮 <sup>1)</sup>	果肉 <sup>1)</sup>	表面 洗浄液	抽出物 +残渣	表面 洗浄液	果皮 <sup>1)</sup>	果肉 <sup>1)</sup>	表面 洗浄液	抽出物 +残渣
0 日	98.7	1.0	0.2	98.5	1.4	98.2	1.3	0.3	98.0	2.0
14 日	56.1	34.7	9.1	/	/	73.7	21.2	5.1	/	/
30 日	45.4	44.1	10.5	39.9	60.1	63.2	28.6	8.2	48.9	51.1

／：試料なし。

<sup>1)</sup>：果皮及び果肉の数値は、抽出物と残渣の合算値。

また、処理時にポリエチレン袋で覆い、散布液の付着を防止した果実及び葉では、処理 30 日後の放射能濃度は 0.014～0.016 mg/kg と極めて低かったが、僅かに果皮、果肉及び葉から検出された。吸収されたアセキノシルには僅かであるが体内移行性があった。これらの果実及び葉における収穫時の総放射エネルギーは処理果実及び葉の 3%以下であった。

果実及び葉のいずれの試料においても、大部分は未変化のアセキノシルとして存在していた。代謝物として AKM-05 及び AKM-18 が検出されたが、10%TRR を超えるものはなかった。果皮では、未変化のアセキノシルの割合は処理 30 日後には低下し、極性物質が相対的に増加した。処理 30 日後の葉では大部分が極性物質であった。極性物質中にはフタル酸及び 2-CBAA が含まれていることが確認された。果皮及び葉の抽出残渣はアルカリで大部分が抽出され、その主要成分はフタル酸であった。（参照 9、23）

## (3) オレンジ

オレンジ（品種：ネーブル）に、フロアブル製剤化した[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシル

を 1,050 g ai/ha の割合で散布処理して、植物体内運命試験が実施された。

処理後のオレンジ試料における放射能分布は表 4 に示されている。

処理直後の放射能濃度は、果実及び葉でそれぞれ 0.633 及び 53.7 mg/kg であったが、収穫時(処理 30 日後)にはそれぞれ 0.228 及び 25.9 mg/kg に減少した。処理直後の放射能は大部分 (97.8%TRR~99.6%TRR) が表面洗浄液から回収され、その後減少した。これに伴い、果皮及び葉中の放射能はほぼ経時的に増加した。特に、抽出残渣中放射能は、処理直後ではほとんど検出されなかったが、収穫時には 26.4%TRR 及び 35.6%TRR に増加した。しかし、果肉抽出残渣では収穫時に 2.7%TRR が検出されたに過ぎなかった。

表 4 オレンジ試料における放射能分布 (%TRR)

処理後 日数	[phe- <sup>14</sup> C]アセキノシル				
	果実			葉	
	表面 洗浄液	果皮 <sup>1)</sup>	果肉 <sup>1)</sup>	表面 洗浄液	抽出物 +残渣
0 日(処理直後)	97.8	2.2	<0.03	99.6	0.43
30 日(収穫期)	46.9	50.5	2.7	55.3	44.8

<sup>1)</sup>: 果皮及び果肉の数値は、抽出物と残渣の合算値。

果実では、未変化のアセキノシルが処理直後に 95.1%TRR を占め、収穫時には 41.4%TRR に減少した。いずれも洗浄液中から検出され、果実内からは検出されなかった。洗浄液及び果皮抽出液からは代謝物として AKM-18 及び AKM-05 が同定されたが、いずれも収穫期で 0.6%TRR 未満 (0.001 mg/kg 未満) であった。極性代謝物が洗浄液及び果皮抽出液から合計約 30%TRR 検出されたが、これらは少なくとも未同定の 4 成分から構成されていた。

葉では、未変化のアセキノシルが処理直後に 97.9%TRR を占め、収穫時には 27.7%TRR に減少した。これらは洗浄液から検出され、葉の内部からは検出されなかった。収穫時には、代謝物として AKM-18 及び AKM-05 が同定され、葉でそれぞれ 1.8%TRR 及び 3.3%TRR が検出された。そのほかに、極性代謝物が 19%TRR 検出されたが、これらは未同定 4 成分から構成されていた。

また、処理時にポリエチレン袋で覆い、散布液の付着を防止した果実及び葉では、果実全体から 0.043 mg/kg の放射能が検出された。そのうち 0.016 mg/kg (約 37%) は果皮洗浄液から検出され、処理時に飛散した被験物質が果実に付着した可能性も考えられたが、処理放射能の吸収及び果実への移行性を完全に否定することも出来なかった。(参照 9、23)

以上から、アセキノシルの植物体内における推定代謝経路は、加水分解による AKM-05 の生成と、その後の酸化による AKM-18 の生成又は極性物質を経由した 2-CBAA とフタル酸の生成であると考えられた。(参照 3、9、23)

### 3. 土壤中運命試験

#### (1) 好氣的土壤中運命試験（非滅菌土壤）

[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシル又は[dod-<sup>14</sup>C]アセキノシルを砂壤土及びシルト質壤土（いずれも英国）に 0.5 mg/kg の濃度で添加して、20℃で 180 日間インキュベートする好氣的土壤中運命試験が実施された。

処理直後の抽出放射能は 95.8%TAR～99.3%TAR であったが、その後は経時的に減少し、試験終了時には 12.0%TAR～17.4%TAR になった。一方、揮発性物質が経時的に増加し、試験終了時には 43.9%TAR～57.7%TAR になった。抽出残渣は 30～90 日に最高値（33.9%TAR～56.2%TAR）に達した後、徐々に減少した。土壤中放射能推移に土壤の種類及び標識部位による差は認められなかった。

主要分解物は二酸化炭素であった。次いで AKM-05 及び AKM-18 が処理 2～10 日後に最高値（それぞれ 22.1%TAR～33.8%TAR 及び 4.3%TAR～9.2%TAR）を示した。未変化のアセキノシルは、処理 180 日後には 1.8%TAR～2.3%TAR となった。主要分解経路は、加水分解による AKM-05 の生成、その後の酸化による AKM-18 の生成を経て、腐植質に取り込まれ、更に分解されて二酸化炭素となり大気中に放出される経路と考えられた。

非滅菌土壤における推定半減期は 0.6～1.3 日であった。（参照 9、23）

#### (2) 好氣的土壤中運命試験（滅菌土壤）

[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシルをオートクレーブで滅菌した砂壤土(英国)に 0.5 mg/kg の濃度で添加して、20℃で 90 日間インキュベートする好氣的土壤中運命試験が実施された。

抽出放射能は処理 90 日後にも 97.7%TAR 存在し、揮発性物質がほとんど認められなかった。抽出残渣の増加速度も、好氣的土壤中運命試験 [3.(1)] の非滅菌土壤に比べて著しく遅かった。主要分解物は AKM-05 及び AKM-18 であり、処理 60～90 日後に最高値（それぞれ 20.6%TAR 及び 6.8%TAR）を示した。未変化のアセキノシルは、処理 90 日後に 46.8%TAR 存在した。

滅菌土壤における推定半減期は 89.5 日であった。これは非滅菌土壤と比べて著しく長いことから、アセキノシルは土壤中で主に微生物によって分解されることが示唆された。（参照 9、23）

#### (3) 土壤浸透性試験

[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシル又は[dod-<sup>14</sup>C]アセキノシルを砂壤土及びシルト質埴壤土（いずれも英国）、砂土及びシルト質砂壤土（いずれもドイツ）の非熟成及び熟成土壤に 500 g ai/ha で処理して、土壤浸透性試験が実施された。

いずれの土壤カラムにおいても、大部分の放射能が土壤カラム最上部から検出された。浸透水中には砂土で 4.0%TAR の放射能が検出されたが、ほかの土壤で

は 1%TAR 以下であった。そのほかに、揮発性成分による放射能の消失が最大 4%TAR 観察された。非熟成土壌及び熟成土壌における放射能の移動性にもほとんど差がみられなかった。土壌カラム上部の土壌における主要分解物は、好氣的土壌中運命試験と同様 AKM-05 及び AKM-18 であった。アセキノシル及び分解物の好氣性土壌における移動性は非常に小さいと考えられた。(参照 9、23)

#### (4) 土壌表面光分解試験

[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシルを砂壤土(英国)に 500 g ai/ha で処理し、25°C でキセノンアークランプ(光強度: 0.41~0.47 W/m<sup>2</sup>)を連続照射する土壌表面光分解試験が実施された。

未変化のアセキノシルは照射区及び暗所対照区とも速やかに減少し、13 日後にはそれぞれ 13.8%TAR 及び 7.2%TAR になった。アセキノシルの減衰速度、分解物の種類及び生成速度に、光照射の影響はみられなかった。また、主な分解物は AKM-18 及び二酸化炭素で、好氣的土壌中運命試験で検出された生成物と同じであった。(参照 9、23)

#### (5) 土壌吸着・脱着試験

4 種類の土壌(砂壤土及びシルト質埴壤土: 英国、砂土: ドイツ、シルト質砂壤土: 茨城)を用いた土壌吸着・脱着試験が実施された。なお、本剤は極めて水溶性が低く通常の試験方法が困難なため、[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシルを用い、平衡期間中に分解された放射能化合物も含めた吸着性及び脱着性について検討された。

アセキノシルは土壌中で速やかに分解されるため、アセキノシル及び分解物を合わせた全放射エネルギーを <sup>14</sup>CO<sub>2</sub> にして測定した。吸着係数  $K_a$  は 678~1,620、有機炭素含量により補正した吸着係数  $K_{aoc}$  は 33,900~123,000 であり、脱着係数  $K_d$  は 785~3,220、有機炭素含量により補正した脱着係数  $K_{doc}$  は 38,600~198,000 であった。

アセキノシルの土壌吸着性は極めて高く、土壌中での移動性は低いことが示唆された。(参照 9、23)

### 4. 水中運命試験

#### (1) 加水分解試験

[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシルを pH 1.2 (塩酸)、pH 4 (酢酸)、pH 7 (リン酸) 及び pH 9 (ホウ酸) の各滅菌緩衝液に 0.3 µg/L の濃度で添加し、25 又は 37°C (pH 1.2 のみ) の暗所でインキュベートする加水分解試験が実施された。

アセキノシルは水中で容易に加水分解された。酸性条件下では比較的安定であり、pH の上昇と共に分解速度が速くなった。主要分解物は AKM-05 であり、最高で 23.2%TAR~54.7%TAR 検出された。ほかに AKM-18 が検出されたが、この化合物は水中の酸素による AKM-05 の酸化物であると考えられた。そのほかに、



pH の上昇とともに未同定分解物の生成量が増加し、pH 9 では 180 分後に未変化のアセキノシルが 17.3% TAR、AKM-05 が 38.9% TAR、AKM-18 が 10.9% TAR、未同定分解物が 33.1% TAR 生成した。

推定半減期は、pH 1.2 で 19 日、pH 4 で 74 日、pH 7 で 53 時間及び pH 9 で 76 分であった。（参照 9、23）

## （2）水中光分解試験

[phe-<sup>14</sup>C]アセキノシルを pH 5.0 の滅菌酢酸緩衝液及び pH 7.8 の滅菌河川水（静岡）に 3 µg/L の濃度で添加し、25±1°C でキセノンランプ光（光強度：18.6 W/m<sup>2</sup>又は 144 W/m<sup>2</sup>、波長：290～800 nm）を 24 時間照射して、水中光分解試験が実施された。

緩衝液及び河川水ともに、照射区における主要分解物は AKM-05 及び AKM-08 であり、それぞれ最大で 4.4% TAR～11.6% TAR 及び 8.8% TAR～12.9% TAR 認められた。ほかに AKM-A1、AKM-B2 及び AKM-B3 がいずれも 10% TAR 以下で認められた。暗所対照区における主要分解物は AKM-05 であり、最高で緩衝液に 13.8% TAR、河川水に 70.2% TAR 認められた。

アセキノシルは水中で加水分解並びに光分解により極めて急速に AKM-05 に分解されるほか、アセキノシルと AKM-05 のいずれもが主に直接的な光分解によりドデシル側鎖 2 位メチレン基に酸化を受け、AKM-08、AKM-A1、AKM-B2、AKM-B3 等の中間体を生成すると考えられた。また、これらの中間体は光に不安定であり、フタル酸、フェノール等を経て、最終的に二酸化炭素にまで光分解されると考えられた。

推定半減期は、緩衝液で 14.0 分及び河川水で 12.0 分であった。（参照 9、23）

## 5. 土壌残留試験

洪積土・埴壤土（福島）及び火山灰土・軽埴土（茨城）を用い、アセキノシル、分解物 AKM-05 及び AKM-18 を分析対象化合物とした土壌残留試験（ほ場及び容器内）が実施された。

推定半減期は表 5 に示されている。（参照 9、23）

表 5 土壌残留試験成績（推定半減期）

試験	濃度*	土壌	半減期(日)	
			アセキノシル	アセキノシル ＋分解物
ほ場試験	1,050 g ai/ha 2 回施用	洪積土・埴壤土	約 3	約 3
		火山灰土・軽埴土	≦約 2	≦2
容器内試験	1.0 mg/kg	洪積土・埴壤土	≦1	約 3
		火山灰土・軽埴土	≦1	≦2

\*：ほ場試験ではフロアブル、容器内試験では純品を使用

## 6. 作物等残留試験

### (1) 作物残留試験

国内において、果物、野菜等を用いてアセキノシル及び代謝物 AKM-05 を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。

アセキノシル及び代謝物 AKM-05 の最大残留値は、いずれも散布（2 回散布）7 日後に収穫した茶（荒茶）で認められ、アセキノシルは 14.6 mg/kg、代謝物 AKM-05 は 18.9 mg/kg であった。

海外において、ホップを用いてアセキノシル及び代謝物 AKM-05 を分析対象とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 4 に示されている。

アセキノシル及び代謝物 AKM-05 の最大残留値は、いずれも散布 21 日後に収穫したホップで認められ、アセキノシルは 9.7 mg/kg、代謝物 AKM-05 は 2.7 mg/kg であった。（参照 9、10、15、16、23～27）

### (2) 推定摂取量

別紙 3 の作物残留試験の分析値を用いて、アセキノシル及び AKM-05 をばく露評価対象物質とした際に、食品中から摂取される推定摂取量が表 6 に示されている（別紙 5 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、登録又は申請された使用方法からアセキノシル及び AKM-05 が最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 6 食品中から摂取されるアセキノシル及び AKM-05 の推定摂取量

	国民平均 (体重：55.1 kg)	小児(1～6 歳) (体重：16.5 kg)	妊婦 (体重：58.5 kg)	高齢者(65 歳以上) (体重：56.1 kg)
推定摂取量 (µg/人/日)	408	125	265	532

## 7. 一般薬理試験

マウス、イヌ、ラット、モルモット及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。

結果は表 7 に示されている。（参照 9、23）

表7 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
一般症状 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 4	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし	
呼吸循環器系	ビーグル犬	雌 3	2,000 (十二指腸内)	2,000	—	影響なし	
抗痙攣作用 (メトラゾール)	ICR マウス	雄 10	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし	
体温	Wistar ラット	雄 8	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし	
ヘキソ バルビタール 睡眠	ICR マウス	雄 10	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし	
協調歩行 (加速回転棒法)	ICR マウス	雄 10	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし	
局所麻酔作用	Hartley モルモット	雄 5	0、0.02、 0.06、0.2% (0.1 mL、皮内)	0.2%	—	影響なし	
尿・電解質	Wistar ラット	雄 8	0、200、600、 2,000 (経口)	—	200	尿量減少、Na <sup>+</sup> 、 K <sup>+</sup> 、Cl <sup>-</sup> 及び蛋 白排泄量低下	
腸管炭末輸送能	ICR マウス	雄 10	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし	
自律 神経 系	摘出回腸	Hartley モルモット	雄 15	10 <sup>-7</sup> 、10 <sup>-6</sup> 、10 <sup>-5</sup> M ( <i>in vitro</i> )	10 <sup>-5</sup> M	—	影響なし
	摘出子宮	Wistar ラット	雌 6	10 <sup>-7</sup> 、10 <sup>-6</sup> 、10 <sup>-5</sup> M ( <i>in vitro</i> )	10 <sup>-5</sup> M	—	影響なし
血液	溶血性	ウサギ (系統不明)	雄 3	0、0.03、0.1、 0.3、1.0 mg/mL ( <i>in vitro</i> )	0.03 mg/mL	0.1 mg/mL	溶血作用あり
	血液凝固	Wistar ラット	雄 10	0、200、600、 2,000 (経口)	—	200	PT、APTT 及び 全血凝固時間延 長、フィブリン ノーゲン増加
	血液凝固に 対する ビタミン K	SD ラット	雄 3	[アセキノシル] 0、600 (経口)	—	—	ビタミン K 静脈 内投与により凝 固時間が正常に

試験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
の影響			[ビタミン K] 0、2.5、5、10、 20 (静脈内)			回復

注) 溶媒として経口及び十二指腸内投与では1%MC、皮内投与及び *in vitro* の試験では DMSO、静脈内投与では生理食塩水が用いられた。

－：最小作用量又は最大無作用量は設定できなかった。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

アセキノシル（原体）、代謝物及び原体混在物のラット及びマウスを用いた急性毒性試験が実施された。

結果は表 8 及び表 9 に示されている。（参照 3、9、23）

表 8 急性毒性試験結果概要（原体）

投与経路	動物種 性別・匹数	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 <sup>a</sup>	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	5,000 mg/kg 体重：全例に水様便(投与 1～2 時間) 死亡例なし
経口 <sup>a</sup>	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	5,000 mg/kg 体重：全例に水様便(投与 30 分～2 時間) 死亡例なし
経皮 <sup>b</sup>	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入 <sup>c</sup>	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		ばく露中に不整呼吸、閉眼、鼻部湿潤、脊椎後弯及び喘ぎ動作、ばく露終了後には不整呼吸、鼻口部の褐色の汚れ、鼻部周辺の湿潤、0.84 mg/L 群では喘ぎ動作、腹部被毛湿潤等(全てばく露 3 日後には消失)  0.69 mg/L 群雌 1 例、0.84 mg/L 群雄 1 例が死亡
		>0.84	>0.84	

a：溶媒として 0.5%MC が用いられた。

b：24 時間閉塞貼付

c：4 時間ばく露（エアロゾル）

表 9 急性毒性試験結果概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	投与経路	動物種 性別・引数	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
代謝物 AKM-05	経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	下痢、排泄物付着による被毛の汚れ(投与 3~6 時間後) 死亡例なし
	経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
代謝物 AKM-18	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	眼瞼下垂、水様便、活動性低下 死亡例なし
原体混在物 ADsNQ	経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	2,580	2,280	下痢及び自発運動低下（後に消失）、被毛の汚れ、2,960 mg/kg 体重以上で出血による皮膚の紫斑 1,750 mg/kg 体重以上で急死、切迫と殺（自発運動低下、蒼白、麻痺による歩行異常、腹臥位等の重篤な症状を示したため）
	経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし

注) 溶媒として経口投与には、AKM-05 及び ADsNQ ではコーン油、AKM-18 では 0.5%MC が用いられた。

## （２）急性神経毒性試験

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた単回強制経口投与（原体：0、125、500 及び 2,000 mg/kg 体重、溶媒：1%MC 水溶液）による急性神経毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群でも検体投与による毒性影響は認められなかったことから、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 2,000 mg/kg 体重であると考えられた。急性神経毒性は認められなかった。（参照 23、28）

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

日本白色種ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。眼及び皮膚に対してごく軽度の刺激性が認められた。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法及び Buehler 法) が実施された。Maximization 法では軽度な陽性、Buehler 法では陰性であった。（参照 9、23）

## 10. 亜急性毒性試験

### （１）90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌投与（原体：0、100、400、

1,600 及び 3,200 ppm：平均検体摂取量は表 10 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 10 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	400 ppm	1,600 ppm	3,200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	7.57	30.4	120	253 <sup>a</sup>
	雌	8.27	32.2	129	286 <sup>a</sup>

<sup>a</sup>：死亡時までの平均検体摂取量

各投与群で認められた毒性所見は表 11 に示されている。なお、3,200 ppm 投与群では、雌雄全例が全身性の出血性変化により死亡・切迫と殺されたため、同群では血液・生化学的検査は実施されていない。

400 ppm 以上投与群の雌雄全例で尿の黄褐色化が認められたが、検体の代謝物に起因する着色と考えられた。

本試験において、1,600 ppm 投与群の雌雄で APTT 延長等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 400 ppm（雄：30.4 mg/kg 体重/日、雌：32.2 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 3、4、9、23）

表 11 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,200 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡(2 例、投与 1 週)又は切迫と殺(9 例、投与 1～2 週)</li> <li>[赤色尿、消瘦、眼球周囲や四肢の腫張、体温低下、鼻出血、摂餌量減少及び食餌効率低下、筋肉及び多臓器の出血、眼球出血(2 例、投与 1 週)、造血亢進(骨髄及び脾)、脾濾胞萎縮、胸腺萎縮、肝単細胞壊死等]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡(3 例、投与 1～2 週)又は切迫と殺(7 例、投与 1～3 週)</li> <li>[赤色尿、消瘦、眼球周囲や四肢の腫張、体温低下、鼻出血、摂餌量減少及び食餌効率低下、眼球出血(1 例、投与 2 週)、筋肉及び多臓器の出血、造血亢進(骨髄及び脾)、脾濾胞萎縮、胸腺萎縮、肝単細胞壊死等]</li> </ul>
1,600 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>WBC 増加(Neu 減少、Lym 増加)</li> <li>PLT 増加</li> <li>PT 及び APTT 延長</li> <li>Fib 減少</li> <li>FFA 増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>眼球腫大(2 例、投与 13 週)<sup>§</sup></li> <li>APTT 延長</li> <li>眼球出血(1 例)<sup>§</sup></li> <li>網膜萎縮(1 例)<sup>§</sup></li> </ul>
400 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[ ]：死亡例又は切迫と殺例で認められた所見

<sup>§</sup>：統計検定は実施されていないが、検体投与の影響と考えられた。

## (2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

マウス（系統及び匹数不明）を用いた混餌投与（原体：0、100、500 及び 1000 ppm）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、500 ppm 以上投与群で肝細胞空胞化が認められたことから、

無毒性量は 100 ppm（雄：16 mg/kg 体重/日、雌：21 mg/kg 体重/日）であると  
考えられた。（参照 3、4）

### （3）90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口投与（原体：0、40、160、  
640 及び 1,000 mg/kg 体重/日）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 12 に示されている。なお、1,000 mg/kg  
体重/日投与群では、雌雄全例が切迫と殺されたため、同群では血液・生化学的検  
査は実施されていない。

全投与群において着色尿、着色便及び被毛の着色が認められたが、検体の代謝  
物に起因する着色と考えられた。

本試験において、160 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認  
められたことから、無毒性量は雌雄とも 40 mg/kg 体重/日であると考えられた。  
（参照 3、4、23）

表 12 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 mg/kg 体重/日	・切迫と殺(全例、投与 2～3 週) [下痢、嘔吐(全例、投与 1～3 週)、 体重及び摂餌量の顕著な減少、 骨髄の細胞密度減少、消化管う っ血]	・切迫と殺(全例、投与 3 週) [下痢、嘔吐(全例、投与 1～2 週)、 体重及び摂餌量の顕著な減少、 骨髄の細胞密度減少、消化管う っ血]
640 mg/kg 体重/日	・体重減少(投与 1 週) ・摂餌量減少(投与 1 週以降) ・T.Chol 及び PL 減少 ・TG 増加 ・尿量減少、蛋白排泄量増加	・切迫と殺(2 例、投与 3 及び 4 週) [下痢、嘔吐(投与 1、3 及び 4 週)、 体重及び摂餌量の顕著な減少、 骨髄の細胞密度減少、消化管う っ血] ・体重減少(投与 1 週) ・摂餌量減少(投与 1 週以降) ・WBC 及び Lym 増加 ・T.Chol 及び PL 減少 ・TP、Alb 及び Glob 減少 ・TG 増加 ・尿量減少、蛋白排泄量増加
160 mg/kg 体重/日 以上	・体重増加抑制(0～13 週累積) <sup>a</sup>	・体重増加抑制(0～13 週累積) <sup>§a</sup> ・PLT 増加(投与 8 週)
40 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

[ ]：切迫と殺例で認められた所見

§：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

a：640 mg/kg 体重/日投与群では投与 2 週以降に認められた。

### （4）28 日間亜急性経皮毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた経皮投与（原体：0、40、200 及び 1,000

mg/kg 体重/日) による 28 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

本試験において、1,000 mg/kg 体重/日投与群で血液凝固因子への影響が認められたことから、無毒性量は 200 mg/kg 体重/日であると考えられた。皮膚への影響は認められなかった。(参照 3、4、9、23)

## 1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口投与 (原体 : 0、5、20、80 及び 320 mg/kg 体重/日) による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 13 に示されている。

80 mg/kg 体重以上投与群の雌雄で着色便及び 20 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で尿の着色が認められたが、検体の代謝物による着色と考えられた。

本試験において、20 mg/kg 体重/日以上投与群の雄及び 80 mg/kg 体重/日以上投与群の雌で PLT 増加等が認められたことから、無毒性量は雄で 5 mg/kg 体重/日、雌で 20 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 9、23)

表 13 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
320 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切迫と殺(1 例、投与 6 週)[極度の食欲不振及び体重減少]</li> <li>・TP、Alb 及び Glob 減少</li> <li>・TG 増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切迫と殺(1 例、投与 22 週)[極度の食欲不振及び体重減少]</li> <li>・TP、Alb<sup>§</sup> 及び Glob 減少</li> <li>・TG 増加</li> </ul>
80 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲状腺絶対及び比重量<sup>3</sup>減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・網状赤血球数増加</li> <li>・PLT 増加<sup>§</sup></li> <li>・WBC 及び Neu 増加</li> <li>・甲状腺絶対及び比重量減少<sup>§</sup></li> </ul>
20 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PLT 増加<sup>§</sup></li> </ul>	20 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

[ ] : 切迫と殺例で認められた所見

<sup>§</sup> : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

### (2) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)

Fischer ラット (一群雌雄各 80 匹) を用いた混餌投与 (原体 : 0、50、200、800 及び 1,600 ppm : 平均検体摂取量は表 14 参照) による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

<sup>3</sup> 体重比重量のことを比重量という (以下同じ。)



表 14 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	200 ppm	800 ppm	1,600 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.25	9.02	36.4	74.0
	雌	2.92	11.6	46.2	93.6

各投与群で認められた毒性所見は表 15 に示されている。

800 ppm 以上投与群の雌雄で黄褐色～赤褐色尿が認められたが、検体の代謝物に起因する着色と考えられた。200 ppm 以上投与群の雄で認められた眼球腫大は眼球内出血に起因すると考えられ、例数は少ないが検体投与の影響と考えられた。

検体投与に関連した腫瘍性病変の発生頻度増加及び早期化は認められなかった。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雄で眼球腫大、800 ppm 以上投与群の雌で脾うっ血が認められたことから、無毒性量は雄で 50 ppm (2.25 mg/kg 体重/日)、雌で 200 ppm (雌：11.6 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 3、4、9、23)

表 15 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見  
(非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
1,600 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 33～101 週)、食餌効率低下(投与 0～52 週累積)</li> <li>・APTT 延長(投与 26、52 及び 78 週)、PLT 増加(投与 52 週)</li> <li>・Cre 増加、TG 減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 17～22 週、投与 29～44 週)</li> <li>・WBC 増加</li> <li>・ナトリウム減少</li> </ul>
800 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PT 延長(投与 26 週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脾うっ血<sup>§</sup></li> </ul>
200 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眼球腫大(投与 4 週以降)<sup>§ §</sup></li> </ul>	200 ppm 以下 毒性所見なし
50 ppm	毒性所見なし	

<sup>§</sup>：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

<sup>§ §</sup>：統計検定は実施されていないが、検体投与の影響と考えられた。

### (3) 18 か月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 70 匹）を用いた混餌投与（原体：0、20、50、150 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 16 参照）による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 16 18 か月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		20 ppm	50 ppm	150 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.7	7.0	20.3	66.0
	雌	3.5	8.7	26.3	86.0

各投与群で認められた毒性所見は表 17 に示されている。

500 ppm 投与群の雌雄で、代謝物に起因すると思われる尿の黄褐色～オレンジ色化が認められた。また、肝マクロファージに認められた色素沈着について、対照群及び 500 ppm 投与群の肝臓における特殊染色の結果、沈着物質はリポフスチン複合体である可能性が示唆された。また、各投与群の肝臓について PCNA 染色を実施した結果、雌雄ともに用量相関的な PCNA 陽性細胞発現率の増加が認められ、肝細胞の増殖活性亢進が示唆された。

検体投与による腫瘍性病変の発現率に変化は認められず、特異的な腫瘍の発現も認められなかった。

本試験において、50 ppm 以上投与群の雌雄で肝マクロファージ褐色色素沈着等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 20 ppm (雄: 2.7 mg/kg 体重/日、雌: 3.5 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 3、4、9、23)

表 17 18 か月間発がん性試験 (マウス) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TP 及び Glob 減少</li> <li>・ 肝炎症細胞巣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AST 増加</li> <li>・ 肝絶対重量増加</li> </ul>
150 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝及び腎比重量増加</li> <li>・ 腎糸球体アミロイド変性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALT 増加</li> <li>・ 肝比重量増加</li> <li>・ 肝炎症細胞巣、門脈周囲脂肪化</li> </ul>
50 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALP、ALT 及び AST 増加</li> <li>・ 肝マクロファージ褐色色素沈着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝マクロファージ褐色色素沈着</li> </ul>
20 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

## 1 2. 生殖発生毒性試験

### (1) 2 世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 25 匹) を用いた混餌投与 (原体: 0、100、800 及び 1,500 ppm: 平均検体摂取量は表 18 参照) による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 18 2 世代繁殖試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	800 pm	1,500 ppm	
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	7.3	58.9	111
		雌	8.7	69.2	134
	F <sub>1</sub> 世代	雄	8.2	65.5	124
		雌	8.9	70.4	136

親動物では、800 ppm 以上投与群の F<sub>1</sub> 世代雄で出血が、1,500 ppm 投与群の F<sub>1</sub> 世代雄で腫脹及び P 世代雌で脾絶対重量の軽度な増加が認められた。

児動物では、800 ppm 以上投与群において、F<sub>1</sub> 及び F<sub>2</sub> 世代で離乳直後に出血、

腫脹及び死亡が認められた。また、F<sub>2</sub>世代で 1,500 ppm 投与群の包皮分離、精巣下降及び膻開口遅延が、800 ppm 以上投与群で開眼遅延が認められ、発育遅延が示唆された。

本試験における無毒性量は、親動物の雄で 100 ppm (P 雄 : 7.3 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄 : 8.2 mg/kg 体重/日)、雌で 800 ppm (P 雌 : 69.2 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 70.4 mg/kg 体重/日)、児動物で 100 ppm (P 雄 : 7.3 mg/kg 体重/日、P 雌 : 8.7 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄 : 8.2 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 8.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 3、4、9、23)

## (2) 発生毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌 25 匹) の妊娠 7~17 日に強制経口投与 (原体 : 0、50、150、500 及び 750 mg/kg 体重/日、溶媒 : 1%MC) して、発生毒性試験が実施された。750 mg/kg 体重/日投与群においては、著しい母動物毒性が認められたことから妊娠 10~13 日までで投与が中止された。

母動物では、750 mg/kg 体重/日投与群の 4 例 (妊娠 13~17 日) 及び 500 mg/kg 体重/日投与群の 1 例 (妊娠 17 日) で体表及び眼の褪色、立毛、不整呼吸、膻赤色分泌物 (出血) 等の所見が認められたことから切迫と殺された。これらの動物では、剖検で子宮内出血、消化管内容物の血液混在、血液の希薄化及び淡色化等の所見が認められたが、子宮内には生存胚が認められた。750 mg/kg 体重/日投与群の生存例では、妊娠子宮重量減少、着床後胚死亡増加及び生存胎児数減少が認められた。その他の投与群では、検体投与の影響は認められなかった。

胎児では、750 mg/kg 体重/日投与群において、母動物に対する毒性に起因すると思われる骨格変異の発生頻度増加が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物で 150 mg/kg 体重/日、胎児で 500 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 3、4、9、23)

## (3) 発生毒性試験 (ウサギ)

NZW ウサギ (一群雌 18 例) の妊娠 6~18 日に強制経口投与 (原体 : 0、30、60 及び 120 mg/kg 体重/日、溶媒 : 1%MC) して、発生毒性試験が実施された。

母動物では、120 mg/kg 体重/日投与群の 5 例で著しい体重減少及び摂餌量減少が認められ、そのうち 4 例ではトレイ上に赤色液体排出も認められたことから、妊娠 15~20 日に切迫と殺された。これらの動物では、剖検で全例に子宮内出血が認められた。同群の生存動物では一過性の摂餌量減少、3 例で羊水の褐色化が認められた。

胎児では、120 mg/kg 体重/日投与群で切迫と殺した母動物 3 例で全胚吸収、1 例で多数の吸収胚が認められた。また、同投与群で過剰肋骨の発生頻度に軽度な増加 (43.8%) がみられたが、背景データ [12.6%~59.3% (1987~1991 年)] の範囲内であり、検体投与の影響とは考えられなかった。

本試験の無毒性量は、母動物及び胎児で 60 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 3、4、9、23）

### 1 3. 遺伝毒性試験

アセキノシル（原体）、代謝物及び原体混在物の細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来培養細胞（CHL）を用いた染色体異常試験並びにマウスを用いた小核試験が実施された。

結果は表 19 及び表 20 に示されている。

アセキノシル原体を用いた試験の結果は全て陰性であった。

代謝物 AKM-05 のチャイニーズハムスター肺由来培養細胞（CHL）を用いた染色体異常試験において、代謝活性化系存在下で染色体構造異常発現率の軽微な増加が認められたが、マウス骨髄細胞を用いた *in vivo* 小核試験では陰性であり、ラット及びマウスの試験で発がん性も認められなかったことも考慮すると、生体にとって問題となるような遺伝毒性はないと考えられた。（参照 3、4、9、23）

表 19 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (H17、M45 株) 34.4～1,110 µg/ディスク (-S9) 17.2～550 µg/ディスク (+S9)	陰性
	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) < <i>S. typhimurium</i> > 9.77～625 µg/プレート (-S9) 19.5～2,500 µg/プレート (+S9) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株) < <i>E. coli</i> > 156～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性 <sup>1)</sup>
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター肺由来培養細胞(CHL) 150～1,200 µg/mL (-S9、24 時間及び 48 時間) 481～3,850 µg/mL (+S9、6 時間)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス（骨髄細胞） (一群雌雄各 5 匹) 0、1,250、2,500、5,000 mg/kg 体重 (1 回経口投与)	陰性

注) +/-S9：代謝活性化系存在下及び非存在下。

<sup>1)</sup>： *S. typhimurium* では、156 µg/プレート以上 (-S9) 及び 625 µg/プレート以上 (+S9) で沈殿析出、*E. coli* では 156 µg/プレート (-S9) の 1 回目を除き全ての濃度で沈殿析出。

表 20 遺伝毒性試験概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
代謝物 AKM-05	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	156～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性 <sup>1)</sup>
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 肺由来培養細胞(CHL)	8.98～71.9 µg/mL (-S9、24 時間) 4.49～35.9 µg/mL (-S9、48 時間) 575～2,300 µg/mL (-S9、6 時間) 575～2,300 µg/mL (+S9、6 時間)	陽性
	小核試験 ( <i>in vivo</i> )	DBF <sub>1</sub> マウス骨髄細胞 (一群雄 5 匹)	0、2,000 mg/kg 体重 (2 回経口投与)	陰性
代謝物 AKM-18	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	< <i>S. typhimurium</i> > 3.13～100 µg/プレート (-S9) 15.6～500 µg/プレート (+S9) < <i>E. coli</i> > 313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 肺由来培養細胞(CHL)	15～60 µg/mL (-S9、6 時間、24 時間及び 48 時間) 15～60 µg/mL (+S9、6 時間)	陰性
原体混在物 ADsNQ	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	< <i>S. typhimurium</i> > TA100、TA1535 株 2.44～313 µg/プレート (-S9) 39.1～5,000 µg/プレート (+S9) TA98 株 9.77～1,250 µg/プレート (-S9) 39.1～5,000 µg/プレート (+S9) TA1537 株 39.1～5,000 µg/プレート (-S9) 2.44～156 µg/プレート (+S9) < <i>E. coli</i> > 156～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性 <sup>2)</sup>
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 肺由来培養細胞(CHL)	75.0～600 µg/mL (-S9、24 時間) 25.0～200 µg/mL (-S9、48 時間) 300～4,000 µg/mL (+S9、6 時間)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下。

1) : 全ての濃度で沈殿析出。

2) : +/-S9 の全ての菌株において 39.1 µg/プレート以上で沈殿析出。

#### 14. その他の試験

##### (1) 原体混在物 ADsNQ の毒性確認試験

ラットにおいて、90 日間亜急性毒性試験 [10. (1)] では高用量群で出血が認められたが、急性毒性試験 [8.] では認められなかった。しかし、アセキノシル原体中の主要混在物である ADsNQ は、急性毒性試験 [8.] でラットに出血を誘発した。アセキノシル原体の連続投与で認められた出血に対する ADsNQ の

関与について検討するために、Fischer ラット（一群雄 6 匹）に 7 日間混餌投与（アセキノシル原体：2,500 ppm、ADsNQ：25 及び 250 ppm）し、検討試験が実施された。

その結果、アセキノシル投与群では PT 及び APTT の延長傾向が認められたが、ADsNQ 投与群では PT 及び APTT の変化が認められなかった。出血性変化はいずれの投与群でも認められなかった。

ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験 [10. (1)] では、3,200 及び 1,600 ppm 投与群の投与 1 週には出血を示唆する所見が観察された。この試験では純度 96.5% のアセキノシル原体が使用された。アセキノシル原体中には通常 1% 以下の ADsNQ が含有されるため、本試験で設定した 250 ppm 投与群の ADsNQ は、ラットの亜急性毒性試験の最高用量群（3,200 ppm）で投与された ADsNQ 濃度よりも高い用量であった。

したがって、原体中に共存する量に相当する ADsNQ の単独反復投与では、ラットに出血性変化を誘起しないと考えられた。（参照 9、23）

### Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「アセキノシル」の食品健康影響評価を実施した。第4版の改訂に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験（未成熟とうもろこし及びエンサイ）及び急性神経毒性試験（ラット）の成績等が新たに提出された。

動物体内運命試験の結果、吸収率は低用量投与群で27%~48%、高用量投与群で5%~7%であると推定された。吸収されたアセキノシルは消化管、肝臓、リンパ節、腎臓に比較的高く分布したが、蓄積性は認められなかった。主に糞中に排泄され、未変化のアセキノシルのほか、主要代謝物としてAKM-05及びAKM-18が認められた。尿中の主要代謝物はAKM-14及びAKM-15であり、これらは酸化すると赤褐色に変化した。

植物体内運命試験の結果、アセキノシルの植物体への吸収及び果実への移行性は低く、また大部分が未変化のアセキノシルとして存在していた。主要代謝物はAKM-05及びAKM-18であったが、いずれも10%TRR以下であった。

アセキノシル及び代謝物AKM-05を分析対象化合物とした作物残留試験の結果、最大残留値は、国内ではいずれも茶（荒茶）で認められ、アセキノシルは14.6mg/kg、代謝物AKM-05は18.9 mg/kg、海外ではいずれもホップで認められ、アセキノシルは9.7 mg/kg、代謝物AKM-05は2.7 mg/kgであった。

各種毒性試験結果から、アセキノシル投与による影響は主に血液凝固系に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となるような遺伝毒性は認められなかった。

植物体内運命試験の結果、10%TRRを超える代謝物は認められなかったが、代謝物AKM-05は血液凝固に対する影響の原因と思われるナフトキノン骨格を有しており、親化合物同様の毒性を示す<sup>4</sup>と考えられることから、農産物中のばく露評価対象物質をアセキノシル及び代謝物AKM-05と設定した。

各試験における無毒性量等は表21に、単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等は表22に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の2.25 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.022 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量（ADI）と設定した。

また、アセキノシルの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2世代繁殖試験の7.3 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.073 mg/kg 体重を急性参照用量（ARfD）と設定した。

---

<sup>4</sup> EPAにおいて、代謝物AKM-05は植物体内運命試験で10%TRRを超えなかったものの、ナフトキノン骨格を有していることから、血液凝固に影響するとして、農産物中のばく露評価対象物質とされている。（参照3）

ADI	0.022 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	2.25 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.073 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	7.3 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<参考>

<EFSA (2013) >

ADI	0.023 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	2.3 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.08 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	血液凝固作用に対する作用機序 試験
(動物種)	ラット
(期間)	単回
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	8 mg/kg 体重
(安全係数)	100

<EPA (2021) >

cRfD	0.027 mg/kg 体重/日
------	------------------



(cRfD 設定根拠資料)	発がん性試験
(動物種)	マウス
(期間)	18 か月
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	2.7 mg/kg 体重/日
(不確実係数)	100

aRfD	0.073 mg/kg 体重
(aRfD 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	7.3 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<APVMA (2020) >

ADI	0.023 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	2.3 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.08 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	血液凝固作用に対する作用機序試験
(動物種)	ラット
(期間)	単回
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	8 mg/kg 体重
(安全係数)	100

<HC (2007) >

ADI	0.023 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間

(投与方法)	混餌
(無毒性量)	2.3 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD 設定の必要なし

(参照 29、30、31、32)

表 21 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>		
			EPA	食品安全委員会	農薬抄録 (参考)
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0、100、400、 1,600、3,200 ppm	雄：30.4 雌：32.2	雄：30.4 雌：32.2	雄：30.4 雌：32.2
		雄：0、7.57、30.4、 120、253 <sup>2)</sup> 雌：0、8.27、32.2、 129、286 <sup>2)</sup>	雌雄：APTT 延長等	雌雄：APTT 延長等	雌雄：APTT 延長等
	2年間 慢性毒性 /発がん性 併合試験	0、50、200、800、 1,600 ppm 雄：0、2.25、9.02、 36.4、74.0 雌：0、2.92、11.6、 46.2、93.6	雄：2.25 雌：46.2 雌雄：眼球腫大(血液 凝固障害)  (発がん性は認めら れない)	雄：2.25 雌：11.6 雄：眼球腫大 雌：脾うつ血  (発がん性は認めら れない)	雄：9.02 雌：11.6 雄：PT 延長 雌：脾うつ血  (発がん性は認めら れない)
2世代 繁殖試験	0、100、800、 1,500 ppm P 雄：0、7.3、58.9、 111 P 雌：0、8.7、69.2、 134 F <sub>1</sub> 雄：0、8.2、65.5、 124 F <sub>1</sub> 雌：0、8.9、70.4、 136	親動物 雄：111 雌：134 児動物 雄：7.3 雌：8.7 親動物：毒性所見な し 児動物：出血、腫脹、 死亡率増加等  (繁殖能に対する影 響は認められない)	親動物 P 雄：7.3 F <sub>1</sub> 雄：8.2 P 雌：69.2 F <sub>1</sub> 雌：70.4 児動物 P 雄：7.3 F <sub>1</sub> 雄：8.2 P 雌：8.7 F <sub>1</sub> 雌：8.9  親動物：雄で出血、 雌で脾絶対重量 増加 児動物：出血、腫脹、 死亡等  (繁殖能に対する影 響は認められない)	親動物 P 雄：58.9 F <sub>1</sub> 雄：65.5 P 雌：69.2 F <sub>1</sub> 雌：70.4 児動物 P 雄：7.3 F <sub>1</sub> 雄：8.2 P 雌：8.7 F <sub>1</sub> 雌：8.9  親動物：脾絶対重量 増加等 児動物：出血、腫脹、 死亡等  (繁殖能に対する影 響は認められない)	
	発生毒性 試験	0、50、150、500、 750	母動物：150 胎児：500  母動物：内出血徴候 等 胎児：吸収胚増加	母動物：150 胎児：500  母動物：膺赤色分泌 物(出血)等 胎児：骨格変異の発 生頻度増加  (催奇形性は認めら れない)	母動物：150 胎児：500  母動物：着床後胚死 亡増加等 胎児：骨格変異の発 生頻度増加  (催奇形性は認めら れない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>		
			EPA	食品安全委員会	農薬抄録 (参考)
マウス	90日間 亜急性 毒性試験	0、100、500、1,000 ppm 雄：0、16、81、151 雌：0、21、100、231	雄：16 雌：21 雌雄：肝細胞空胞化	雄：16 雌：21 雌雄：肝細胞空胞化	
	18か月間 発がん性 試験	0、20、50、150、500 ppm 雄：0、2.7、7.0、 20.3、66.0 雌：0、3.5、8.7、 26.3、86.0	雄：2.7 雌：3.5 雌雄：肝細胞の褐色 色素沈着及び血 管周囲の炎症性 肝細胞等 (発がん性は認めら れない)	雄：2.7 雌：3.5 雌雄：肝マクロファ ージ褐色色素沈 着等 (発がん性は認めら れない)	
ウサギ	発生毒性 試験	0、30、60、120	母動物及び胎児：60 母動物：切迫と殺に 至るような体重 減少等 胎児：完全吸収胚増 加	母動物及び胎児：60 母動物：著しい体重 減少、摂餌量減少 等 胎児：切迫と殺した 母動物における 吸収胚増加 (催奇形性は認めら れない)	母動物及び胎児：60 母動物：羊水の褐色 化等 胎児：過剰肋骨の発 生頻度増加 (催奇形性は認めら れない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、40、160、640、 1,000	160 雌：骨髓における細 胞密度減少及び うっ血増加	雄：40 雌：40 雌雄：体重増加抑制 等	雄：40 雌：40 雌雄：体重増加抑制 等
	1年間 慢性毒性 試験	0、5、20、80、320	雌雄：80 雌雄：切迫と殺 (食欲不振、体重減 少のため)	雄：5 雌：20 雌雄：PLT 増加等	雌雄：5 雌雄：PLT 増加等
ADI(cRfD)			NOAEL：2.7 UF：100 cRfD：0.027	NOAEL：2.25 SF：100 ADI：0.022	NOAEL：2.7 SF：100 ADI：0.027
ADI(cRfD)設定根拠資料			マウス 18 か月間発 がん性試験	ラット 2年間慢性毒 性/発がん性併合試 験	マウス 18 か月発が ん性試験

NOAEL：無毒性量 SF：安全係数 ADI：許容一日摂取量 UF：不確実係数 cRfD：慢性参照用量  
／：記載なし

<sup>1)</sup>：無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した。

2) : 全例が切迫と殺されたため、死亡時までの平均検体摂取量

表 22 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に関連する エンドポイント <sup>1)</sup> (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	
ラット	一般薬理試験 (尿・電解質)	雄：0、200、600、2,000	雄：－  雄：尿量減少、Na <sup>+</sup> 、K <sup>+</sup> 、Cl <sup>-</sup> 及び蛋白排泄量低下	
	一般薬理試験 (血液凝固)	雄：0、200、600、2,000	雄：－  雄：PT、APTT 及び全血凝固時間延長、フィブリノーゲン増加	
	急性毒性試験	0、5,000	雌雄：－  雌雄：水様便	
	90 日間亜急性 毒性試験	0、100、400、1,600、 3,200 ppm	雄：120 雌：129	雌雄：多臓器の出血による死亡又は切迫と殺
		雄：0、7.57、30.4、120、 253 雌：0、8.27、32.2、129、 286		
	2 世代繁殖試験	0、100、800、1,500 ppm	P 雄：7.3 P 雌：8.7 F <sub>1</sub> 雄：8.2 F <sub>1</sub> 雌：8.9	F <sub>1</sub> 児動物及び F <sub>2</sub> 児動物：出血、腫脹及び死亡
P 世代 雄：0、7.3、58.9、111 雌：0、8.7、69.2、134 F <sub>1</sub> 世代 雄：0、8.2、65.5、124 雌：0、8.9、70.4、136				
	発生毒性試験	0、50、150、500、750 <sup>2)</sup>	母動物：150  親動物：体表及び眼の褪色、立毛、呼吸緩徐、 腔赤色分泌物（出血）等による切迫と殺	
マウス	急性毒性試験	0、5,000	雌雄：－  雌雄：水様便	
イヌ	90 日間亜急性 毒性試験	0、40、160、640、1,000	雌雄：160  体重減少、摂餌量減少及び嘔吐	
ARfD			NOAEL：7.3 SF：100 ARfD：0.073	
ARfD 設定根拠資料			ラット 2 世代繁殖試験	

ARfD：急性参照用量、NOAEL：無毒性量、SF：安全係数

<sup>1)</sup>：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<sup>2)</sup>：750 mg/kg 体重/日投与群においては、著しい母動物毒性が認められたことから妊娠 10～13 日までで投与が中止された。

－：無毒性量は設定できなかった。

<別紙 1 : 代謝物/分解物/原体混在物略称>

略称	化学名	
代謝物 及び 分解物	AKM-05	3-dodecyl-2-hydroxy-1,4-naphthoquinone
	AKM-08	2-hydroxy-3-(2-oxododecyl)-1,4-naphthoquinone
	AKM-14	2-hydroxy-3-butanoic acid-1,4-naphthalenedione
	AKM-15	2-hydroxy-3-hexanoic acid-1,4-naphthalenedione
	AKM-18	2-(1,2-dioxotetradecyl)-benzoic acid
	AKM-A1	AKM-05 のドデシル側鎖 2 位メチレン基の水酸化体
	AKM-B2	アセキノシルのドデシル側鎖 2 位メチレン基の水酸化体
	AKM-B3	AKM-A1 のケトン体
	2-CBAA	2-carboxy- $\alpha$ -oxo-benzene acetic acid
原体混在物	ADsNQ (原体混在物)	

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ(GPT))
APTT	活性化部分トロンボプラスチン時間
APVMA	オーストラリア農薬・動物用医薬品局
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ(GOT))
AUC	薬物濃度曲線下面積
C <sub>max</sub>	最高濃度
Cre	クレアチニン
DMSO	ジメチルスルホキシド
EFSA	欧州食品安全機関
EPA	米国環境保護庁
FFA	遊離脂肪酸
Fib	フィブリノーゲン
Glob	グロブリン
HC	カナダ保健省
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
Lym	リンパ球
MC	メチルセルロース
Neu	好中球
PCNA	proliferating cell nuclear antigen
PL	リン脂質
PLT	血小板数
PT	プロトロンビン時間
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与(処理)放射能
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
WBC	白血球



<別紙3：作物残留試験成績（国内）>

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	使用量 (g ai/ha)	使用回数	経過日数	残留値 (mg/kg)											
				公的分析機関					私的分析機関						
				アセキノシル		AKM-05		合計	アセキノシル		AKM-05		合計		
				最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値			
温州みかん (施設、無袋) (果肉) 平成7年	750	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
		2 <sup>a</sup>	7	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03		
		2 <sup>a</sup>	14	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03		
		2 <sup>a</sup>	21	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
		2 <sup>a</sup>	30	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
	900	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
		2 <sup>a</sup>	7	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
		2 <sup>a</sup>	14	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02		
		2 <sup>a</sup>	21	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
		2 <sup>a</sup>	30	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
温州みかん (施設、無袋) (果皮) 平成7年	750	0	-	<0.02	<0.02	<0.06	<0.06	<0.08	<0.02	<0.02	<0.05	<0.05	<0.07		
		2 <sup>a</sup>	7	1.80	1.76	<0.06	<0.06	1.82	1.63	1.60	0.14	0.14	1.74		
		2 <sup>a</sup>	14	1.76	1.76	<0.06	<0.06	1.82	1.82	1.76	0.16	0.16	1.92		
		2 <sup>a</sup>	21	1.08	1.06	<0.06	<0.06	1.12	0.72	0.67	0.07	0.06	0.73		
		2 <sup>a</sup>	30	0.50	0.50	<0.06	<0.06	0.56	0.57	0.56	0.06	0.06	0.62		
	900	0	-	<0.02	<0.02	<0.06	<0.06	<0.08	<0.02	<0.02	<0.05	<0.05	<0.07		
		2 <sup>a</sup>	7	1.88	1.85	0.74	0.74	2.59	1.08	1.06	0.50	0.48	1.54		
		2 <sup>a</sup>	14	2.65	2.62	0.38	0.38	3.00	2.55	2.54	0.47	0.46	3.00		
		2 <sup>a</sup>	21	2.20	2.20	0.19	0.18	2.38	0.86	0.85	0.21	0.20	1.05		
		2 <sup>a</sup>	30	1.61	1.60	0.17	0.16	1.76	0.94	0.92	0.18	0.17	1.09		
温州みかん (施設、無袋) (果実) 平成7年	750	2 <sup>a</sup>	7	/	0.395	/	0.029	0.424	/	0.352	/	0.037	0.389		
		2 <sup>a</sup>	14	/	0.378	/	0.028	0.406	/	0.368	/	0.040	0.408		
		2 <sup>a</sup>	21	/	0.252	/	0.029	0.281	/	0.175	/	0.023	0.198		
		2 <sup>a</sup>	30	/	0.128	/	0.030	0.157	/	0.137	/	0.022	0.158		
		2 <sup>a</sup>	7	/	0.415	/	0.178	0.593	/	0.199	/	0.095	0.294		
	900	2 <sup>a</sup>	14	/	0.480	/	0.085	0.565	/	0.390	/	0.078	0.467		
		2 <sup>a</sup>	21	/	0.404	/	0.049	0.453	/	0.153	/	0.042	0.195		
		2 <sup>a</sup>	30	/	0.296	/	0.045	0.341	/	0.174	/	0.039	0.213		
		夏みかん (露地、無袋) (果肉) 平成7年	600	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
				2 <sup>a</sup>	7	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
2 <sup>a</sup>	16			<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
2 <sup>a</sup>	21			0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
2 <sup>a</sup>	30			0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
900	2 <sup>a</sup>		44	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
	0		-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
	2 <sup>a</sup>		7	0.03	0.03	<0.02	<0.02	0.05	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
	2 <sup>a</sup>		14	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
	2 <sup>a</sup>		21	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
夏みかん (露地、無袋) (果皮) 平成7年	600	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04		
		2 <sup>a</sup>	7	2.45	2.42	0.08	0.08	2.50	1.93	1.90	0.16	0.16	2.06		
		2 <sup>a</sup>	16	1.26	1.24	0.04	0.04	1.28	1.31	1.28	0.12	0.12	1.40		
		2 <sup>a</sup>	21	1.93	1.88	0.07	0.07	1.95	1.64	1.64	0.12	0.12	1.76		
		2 <sup>a</sup>	30	1.30	1.26	0.04	0.04	1.30	1.67	1.63	0.16	0.16	1.79		
	900	2 <sup>a</sup>	44	0.83	0.80	0.03	0.03	0.83	0.31	0.30	0.05	0.04	0.34		
		0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04		
		2 <sup>a</sup>	7	1.36	1.34	0.04	0.04	1.38	1.02	0.98	0.10	0.10	1.08		
		2 <sup>a</sup>	14	0.80	0.79	0.03	0.03	0.82	0.95	0.92	0.08	0.08	1.00		
		2 <sup>a</sup>	21	1.15	1.14	0.03	0.03	1.17	0.65	0.62	0.06	0.06	0.68		
2 <sup>a</sup>	30	0.66	0.66	0.03	0.03	0.69	0.55	0.54	0.06	0.06	0.60				
2 <sup>a</sup>	45	0.62	0.60	0.03	0.03	0.63	0.57	0.54	0.05	0.05	0.59				

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	使用量 (g ai/ha)	使用回数	経過 日数	残 留 値 (mg/kg)									
				公 的 分 析 機 関					私 的 分 析 機 関				
				アセキノシル		AKM-05		合計	アセキノシル		AKM-05		合計
				最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	
夏みかん (露地、無袋) (果皮) 平成7年	600	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04
		2 <sup>a</sup>	7	2.45	2.42	0.08	0.08	2.50	1.93	1.90	0.16	0.16	2.06
		2 <sup>a</sup>	16	1.26	1.24	0.04	0.04	1.28	1.31	1.28	0.12	0.12	1.40
		2 <sup>a</sup>	21	1.93	1.88	0.07	0.07	1.95	1.64	1.64	0.12	0.12	1.76
		2 <sup>a</sup>	30	1.30	1.26	0.04	0.04	1.30	1.67	1.63	0.16	0.16	1.79
	2 <sup>a</sup>	44	0.83	0.80	0.03	0.03	0.83	0.31	0.30	0.05	0.04	0.34	
	900	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04
		2 <sup>a</sup>	7	1.36	1.34	0.04	0.04	1.38	1.02	0.98	0.10	0.10	1.08
		2 <sup>a</sup>	14	0.80	0.79	0.03	0.03	0.82	0.95	0.92	0.08	0.08	1.00
		2 <sup>a</sup>	21	1.15	1.14	0.03	0.03	1.17	0.65	0.62	0.06	0.06	0.68
2 <sup>a</sup>		30	0.66	0.66	0.03	0.03	0.69	0.55	0.54	0.06	0.06	0.60	
2 <sup>a</sup>	45	0.62	0.60	0.03	0.03	0.63	0.57	0.54	0.05	0.05	0.59		
夏みかん (露地、無袋) (果実) 平成7年	600	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04	
		2 <sup>a</sup>	7	0.88	0.88	0.03	0.03	0.91	0.68	0.68	0.06	0.06	0.74
		2 <sup>a</sup>	16	0.45	0.45	<0.03	<0.03	0.48	0.46	0.46	0.04	0.04	0.50
		2 <sup>a</sup>	21	0.63	0.63	0.03	0.03	0.66	0.56	0.56	0.04	0.04	0.60
		2 <sup>a</sup>	30	0.40	0.40	<0.03	<0.03	0.43	0.55	0.55	0.05	0.05	0.60
	2 <sup>a</sup>	44	0.29	0.29	<0.03	<0.03	0.32	0.11	0.11	0.02	0.02	0.13	
	900	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04
		2 <sup>a</sup>	7	0.41	0.41	<0.03	<0.03	0.44	0.26	0.26	0.03	0.03	0.29
		2 <sup>a</sup>	14	0.24	0.24	<0.03	<0.03	0.27	0.24	0.24	0.02	0.02	0.26
		2 <sup>a</sup>	21	0.33	0.33	<0.03	<0.03	0.36	0.16	0.16	0.02	0.02	0.18
2 <sup>a</sup>		30	0.21	0.21	<0.03	<0.03	0.24	0.20	0.20	0.02	0.02	0.22	
2 <sup>a</sup>	45	0.19	0.19	<0.03	<0.03	0.22	0.14	0.14	<0.02	<0.02	0.16		
夏みかん (露地、無袋) (果肉) 平成9年	750	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	14	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02
		2 <sup>a</sup>	21	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
		2 <sup>a</sup>	30	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	45	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.04	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
	600	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	14	0.03	0.03	<0.02	<0.02	0.05	0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.04
		2 <sup>a</sup>	21	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
		2 <sup>a</sup>	30	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	45	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
夏みかん (露地、無袋) (果皮) 平成9年	750	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04
		2 <sup>a</sup>	14	1.83	1.80	0.15	0.15	1.95	1.60	1.54	0.11	0.10	1.64
		2 <sup>a</sup>	21	1.42	1.39	0.08	0.08	1.47	1.74	1.58	0.13	0.12	1.70
		2 <sup>a</sup>	30	1.90	1.83	0.11	0.11	1.94	1.60	1.60	0.10	0.09	1.69
		2 <sup>a</sup>	45	1.29	1.25	0.08	0.07	1.32	1.28	1.18	0.12	0.11	1.29
	600	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04
		2 <sup>a</sup>	14	1.12	1.10	0.11	0.11	1.21	1.54	1.49	0.15	0.15	1.64
		2 <sup>a</sup>	21	0.97	0.96	0.11	0.11	1.07	1.39	1.34	0.14	0.14	1.48
		2 <sup>a</sup>	30	1.24	1.24	0.11	0.11	1.35	0.76	0.74	0.12	0.12	0.86
		2 <sup>a</sup>	45	0.53	0.53	0.22	0.22	0.75	0.67	0.64	0.40	0.40	1.04
夏みかん (露地、無袋) (果実) 平成9年	750	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04
		2 <sup>a</sup>	14	0.60	0.60	0.04	0.04	0.64	0.50	0.50	0.03	0.03	0.53
		2 <sup>a</sup>	21	0.45	0.45	0.03	0.03	0.48	0.53	0.53	0.04	0.04	0.57
		2 <sup>a</sup>	30	0.54	0.54	0.03	0.03	0.57	0.51	0.51	0.03	0.03	0.54
		2 <sup>a</sup>	45	0.40	0.40	0.03	0.03	0.43	0.42	0.42	0.04	0.04	0.46
	600	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04
		2 <sup>a</sup>	14	0.35	0.35	0.03	0.03	0.38	0.47	0.47	0.05	0.05	0.52
		2 <sup>a</sup>	21	0.31	0.31	0.03	0.03	0.34	0.44	0.44	0.04	0.04	0.48
		2 <sup>a</sup>	30	0.34	0.34	0.03	0.03	0.37	0.21	0.21	0.03	0.03	0.24
		2 <sup>a</sup>	45	0.16	0.16	0.07	0.07	0.23	0.19	0.19	0.12	0.12	0.31

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	剤型(ai) 希釈倍数 使用方法	使用回数	経過日数	残留値 (mg/kg)										
				公的分析機関					私的分析機関					
				アセキノシル		AKM-05		合計	アセキノシル		AKM-05		合計	
				最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値		
レモン (露地、無袋) (果実) 平成7年	750	0	-						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		2 <sup>a</sup>	8						0.34	0.34	0.05	0.05	0.39	
		2 <sup>a</sup>	14						0.35	0.35	0.06	0.06	0.41	
		2 <sup>a</sup>	22						0.23	0.23	0.04	0.04	0.27	
		2 <sup>a</sup>	28						0.20	0.19	0.05	0.05	0.24	
		2 <sup>a</sup>	42						0.15	0.15	0.04	0.04	0.19	
かぼす (露地、無袋) (果実) 平成7年	600	0	-						<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		2 <sup>a</sup>	7						0.22	0.22	0.07	0.07	0.29	
		2 <sup>a</sup>	14						0.14	0.13	0.04	0.04	0.17	
		2 <sup>a</sup>	21						0.05	0.05	0.02	0.02	0.07	
		2 <sup>a</sup>	31						0.05	0.04	0.02	0.02	0.06	
		2 <sup>a</sup>	43						0.02	0.02	0.02	0.02	0.04	
すだち (露地、無袋) (果実) 平成7年	750	0	-						<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		2 <sup>a</sup>	7						0.39	0.39	0.07	0.07	0.46	
		2 <sup>a</sup>	14						0.26	0.25	0.04	0.04	0.29	
		2 <sup>a</sup>	21						0.15	0.14	0.02	0.02	0.16	
		2 <sup>a</sup>	28						0.14	0.14	0.02	0.02	0.16	
		2 <sup>a</sup>	44						0.05	0.05	0.02	0.02	0.07	
りんご (露地、無袋) (果実) 平成7年	750	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		2 <sup>a</sup>	6 <sup>a</sup>	0.18	0.18	<0.02	<0.02	0.20	0.19	0.18	<0.01	<0.01	0.19	
		2 <sup>a</sup>	14	0.17	0.16	<0.02	<0.02	0.18	0.18	0.18	<0.01	<0.01	0.19	
		2 <sup>a</sup>	22	0.15	0.14	<0.02	<0.02	0.16	0.20	0.20	<0.01	<0.01	0.21	
			2 <sup>a</sup>	30	0.17	0.16	<0.02	<0.02	0.18	0.22	0.22	<0.01	<0.01	0.23
			0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
			2 <sup>a</sup>	7	0.25	0.24	0.02	0.02	0.26	0.24	0.24	0.01	0.01	0.25
			2 <sup>a</sup>	14	0.17	0.16	0.02	0.02	0.18	0.15	0.14	<0.01	<0.01	0.15
		2 <sup>a</sup>	21	0.09	0.08	<0.02	<0.02	0.10	0.10	0.10	<0.01	<0.01	0.11	
		2 <sup>a</sup>	30	0.06	0.06	<0.02	<0.02	0.08	0.12	0.12	<0.01	<0.01	0.13	
なし (露地、無袋) (果実) 平成7年	600	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		2 <sup>a</sup>	7	0.49	0.48	0.02	0.02	0.50	0.76	0.75	<0.02	<0.02	0.77	
		2 <sup>a</sup>	14	0.14	0.14	<0.02	<0.02	0.16	0.33	0.33	0.04	0.04	0.37	
		2 <sup>a</sup>	21	0.10	0.10	0.02	0.02	0.12	0.14	0.14	0.02	0.02	0.16	
			2 <sup>a</sup>	28	0.05	0.05	<0.02	<0.02	0.07	0.08	0.08	0.02	0.02	0.10
			0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2 <sup>a</sup>	7	0.16	0.16	<0.02	<0.02	0.18	0.26	0.26	0.02	0.02	0.28
			2 <sup>a</sup>	14	0.11	0.10	0.02	0.02	0.12	0.19	0.18	0.02	0.02	0.20
		2 <sup>a</sup>	21	0.04	0.04	<0.02	<0.02	0.06	0.06	0.06	0.02	0.02	0.08	
		2 <sup>a</sup>	28	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.04	0.04	<0.02	<0.02	0.06	
なし (露地、無袋) (果実) 平成8年	750	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		2 <sup>a</sup>	7	0.33	0.33	0.02	0.02	0.35	0.34	0.32	<0.01	<0.01	0.33	
		2 <sup>a</sup>	14	0.15	0.15	<0.02	<0.02	0.17	0.16	0.15	<0.01	<0.01	0.16	
		2 <sup>a</sup>	21	0.08	0.08	<0.02	<0.02	0.10	0.05	0.05	<0.01	<0.01	0.06	
			2 <sup>a</sup>	28	0.05	0.05	<0.02	<0.02	0.07	0.05	0.04	<0.01	<0.01	0.05
			0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
			2 <sup>a</sup>	7	0.22	0.22	0.02	0.02	0.24	0.31	0.30	<0.01	<0.01	0.31
			2 <sup>a</sup>	14	0.20	0.20	0.02	0.02	0.22	0.10	0.10	<0.01	<0.01	0.11
		2 <sup>a</sup>	21	0.10	0.10	0.02	0.02	0.12	0.06	0.06	<0.01	<0.01	0.07	
		2 <sup>a</sup>	28	0.07	0.07	<0.02	<0.02	0.09	0.04	0.04	<0.01	<0.01	0.05	
なし (露地、無袋) (果実) 平成13年	750	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		1	1	0.43	0.42	<0.02	<0.02	0.44	0.32	0.32	<0.02	<0.02	0.34	
		1	3	0.32	0.32	<0.02	<0.02	0.34	0.24	0.24	<0.02	<0.02	0.26	
		1	7	0.17	0.16	<0.02	<0.02	0.18	0.16	0.16	<0.02	<0.02	0.18	
		0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		1	1	0.16	0.16	<0.02	<0.02	0.18	0.13	0.13	<0.02	<0.02	0.15	
		1	3	0.13	0.13	<0.02	<0.02	0.15	0.09	0.09	<0.02	<0.02	0.11	
1	7	0.08	0.08	<0.02	<0.02	0.10	0.06	0.06	<0.02	<0.02	0.08			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	剤型(ai) 希釈倍数 使用方法	使用 回数	経過 日数	残 留 値 (mg/kg)									
				公 的 分 析 機 関					私 的 分 析 機 関				
				アセキノシル		AKM-05		合計	アセキノシル		AKM-05		合計
				最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	
もも (露地、無袋) (果実) 平成8年	750	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	1 <sup>a</sup>	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	3 <sup>a</sup>	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	7	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
	2 <sup>a</sup>	14	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
	600	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	1 <sup>a</sup>	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.04	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	3 <sup>a</sup>	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.04
2 <sup>a</sup>		7	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02	
2 <sup>a</sup>	14	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		
もも (露地、無袋) (果皮) 平成8年	750	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04
		2 <sup>a</sup>	1 <sup>a</sup>	4.40	4.33	0.72	0.69	5.02	1.89	1.86	0.52	0.52	2.38
		2 <sup>a</sup>	3 <sup>a</sup>	2.50	2.46	0.66	0.65	3.11	0.93	0.87	0.43	0.41	1.28
		2 <sup>a</sup>	7	1.57	1.57	0.49	0.49	2.06	0.88	0.86	0.35	0.34	1.20
	2 <sup>a</sup>	14	0.65	0.63	0.19	0.19	0.82	0.55	0.53	0.26	0.26	0.79	
	600	0	-	0.02	0.02	<0.03	<0.03	0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04
		2 <sup>a</sup>	1 <sup>a</sup>	6.68	6.54	0.40	0.40	6.94	4.58	4.40	0.39	0.38	4.78
		2 <sup>a</sup>	3 <sup>a</sup>	4.05	3.92	0.59	0.55	4.49	3.95	3.90	0.49	0.49	4.39
2 <sup>a</sup>		7	3.64	3.62	0.39	0.39	4.01	1.53	1.52	0.18	0.17	1.69	
2 <sup>a</sup>	14	2.39	2.32	0.25	0.24	2.56	1.09	1.06	0.03	0.03	1.09		
おうとう (施設) (果実) 平成8年	750	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	7	0.28	0.27	0.03	0.03	0.30	0.38	0.38	0.06	0.06	0.44
		2 <sup>a</sup>	14	0.14	0.14	0.02	0.02	0.16	0.14	0.14	0.03	0.03	0.17
		2 <sup>a</sup>	21	0.08	0.08	0.02	0.02	0.10	0.08	0.08	0.01	0.01	0.09
	2 <sup>a</sup>	28	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.03	0.02	<0.01	<0.01	0.03	
	600	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
		2 <sup>a</sup>	7	0.47	0.47	0.03	0.02	0.49	0.53	0.52	0.05	0.05	0.57
		2 <sup>a</sup>	14	0.26	0.25	0.03	0.02	0.27	0.20	0.20	0.04	0.04	0.24
2 <sup>a</sup>		21	0.12	0.12	0.02	0.02	0.14	0.09	0.08	0.01	0.01	0.09	
2 <sup>a</sup>	28	0.09	0.09	0.02	0.02	0.11	0.07	0.07	0.01	0.01	0.08		
なす (施設) (果実) 平成7年	300	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
		2 <sup>a</sup>	1	0.44	0.44	0.06	0.05	0.49	0.42	0.41	0.06	0.04	0.45
		2 <sup>a</sup>	3	0.28	0.27	0.03	0.02	0.29	0.34	0.34	0.03	0.03	0.37
		2 <sup>a</sup>	7	0.10	0.10	0.02	0.02	0.12	0.10	0.10	0.02	0.02	0.12
	600	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
		2 <sup>a</sup>	1	0.30	0.30	0.03	0.03	0.33	0.33	0.32	0.04	0.03	0.35
		2 <sup>a</sup>	3	0.30	0.30	0.04	0.04	0.34	0.26	0.26	0.06	0.06	0.32
		2 <sup>a</sup>	7	0.17	0.17	0.02	0.02	0.19	0.14	0.14	0.02	0.02	0.16
なす (施設) (果実) 平成9年	300	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
		2 <sup>a</sup>	1	0.06	0.06	0.03	0.02	0.08	0.16	0.16	0.07	0.07	0.23
		2 <sup>a</sup>	3	0.12	0.12	0.04	0.04	0.16	0.07	0.07	0.02	0.02	0.09
		2 <sup>a</sup>	7	0.04	0.04	0.02	0.02	0.06	0.05	0.05	0.02	0.02	0.07
	600	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
		2 <sup>a</sup>	1	0.29	0.28	0.04	0.04	0.32	0.17	0.16	0.07	0.07	0.23
		2 <sup>a</sup>	3	0.19	0.18	0.03	0.03	0.21	0.13	0.13	0.04	0.04	0.17
		2 <sup>a</sup>	7	0.15	0.14	0.02	0.02	0.16	0.09	0.08	0.03	0.03	0.11
すいか (施設) (果実) 平成8年	300	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
		2 <sup>a</sup>	1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
		2 <sup>a</sup>	3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
		2 <sup>a</sup>	7	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
	600	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
		2 <sup>a</sup>	1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
		2 <sup>a</sup>	3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
		2 <sup>a</sup>	7	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	使用量 (g ai/ha)	使用回数	経過日数	残留値 (mg/kg)										
				公的分析機関					社内分析機関					
				アセキノシル		AKM-05		合計	アセキノシル		AKM-05		合計	
				最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値		
メロン (施設) (果実) 平成8年	300	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		2 <sup>a</sup>	1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		2 <sup>a</sup>	3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
	525 <sup>a</sup>	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		2 <sup>a</sup>	1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		2 <sup>a</sup>	3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
茶 (露地・簡易被覆) (荒茶) 平成7年	600	0	-	<0.05	<0.05	<0.2	<0.2	<0.3	<0.05	<0.05	<0.1	<0.1	<0.2	
		2 <sup>a</sup>	7	14.6	14.4	18.9	18.5	32.9	13.4	13.4	14.6	14.4	27.8	
		2 <sup>a</sup>	14	3.26	3.19	5.4	5.3	8.5	3.17	3.08	4.1	4.0	7.1	
		2 <sup>a</sup>	21	0.19	0.19	0.6	0.6	0.8	0.19	0.19	0.5	0.5	0.7	
		2 <sup>a</sup>	7	1.24	1.24	3.6	3.6	4.8	1.58	1.52	2.4	2.4	3.9	
		2 <sup>a</sup>	14	0.29	0.28	0.7	0.7	1.0	0.23	0.22	0.6	0.6	0.8	
茶 (露地・簡易被覆) (荒茶) 平成9年	600	0	-	<0.05	<0.05	<0.2	<0.2	<0.3	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.1	
		2 <sup>a</sup>	7	0.88	0.88	2.7	2.7	3.6	0.80	0.78	1.81	1.78	2.6	
		2 <sup>a</sup>	14	0.16	0.14	0.2	0.2	0.3	0.14	0.14	0.15	0.14	0.3	
		2 <sup>a</sup>	21	0.09	0.09	0.2	0.2	0.3	0.14	0.14	0.09	0.08	0.2	
		0	-	<0.05	<0.05	<0.2	<0.2	<0.3	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.1	
		2 <sup>a</sup>	7	5.15	4.93	9.7	9.4	14.3	4.67	4.62	1.55	1.46	6.1	
きゅうり (施設) (果実) 平成10年	300	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		2 <sup>a</sup>	1	0.04	0.04	0.03	0.03	0.07	0.06	0.06	0.02	0.02	0.08	
		2 <sup>a</sup>	3	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	
	375	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		2 <sup>a</sup>	1	0.04	0.04	0.02	0.02	0.06	0.09	0.09	0.02	0.02	0.11	
		2 <sup>a</sup>	3	0.07	0.07	0.02	0.02	0.09	0.04	0.04	<0.02	<0.02	0.06	
ぶどう (施設) (果実) 平成11年	450	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		1	7 <sup>a</sup>	0.14	0.14	0.12	0.11	0.25	0.20	0.20	0.15	0.13	0.33	
		1	14	0.06	0.06	0.08	0.07	0.13	0.07	0.07	0.07	0.07	0.14	
		1	21	0.03	0.03	0.02	0.02	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.08	
		1	28	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04
		0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
ぶどう (施設) (果実) 平成12年	450	1	14	0.07	0.07	0.03	0.03	0.10	0.10	0.10	0.04	0.04	0.14	
		1	21	0.03	0.03	0.02	0.02	0.05	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04	
		1	28	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
すもも (露地) (果実) 平成12年	450	1	3	0.03	0.03	<0.02	<0.02	0.05	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03	
		1	7	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.04	
		1	14	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		1	21	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		1	3	0.23	0.22	<0.02	<0.02	0.24	0.16	0.16	0.02	0.02	0.18	
		1	7	0.26	0.26	0.02	0.02	0.28	0.13	0.12	0.02	0.02	0.14	
		1	14	0.12	0.12	0.02	0.02	0.14	0.10	0.09	0.02	0.02	0.11	
1	21	0.05	0.05	<0.02	<0.02	0.07	0.05	0.04	0.01	0.01	0.05			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	使用量 (g ai/ha)	使用回数	経過日数	残留値 (mg/kg)										
				公的分析機関					私的分析機関					
				アセキノシル		AKM-05		合計	アセキノシル		AKM-05		合計	
				最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値		
さんしょう (露地) (果実) 平成16年	450	0	-	<0.05	<0.05	<0.06	<0.06	<0.2						
		1	7 <sup>a</sup>	2.43	2.40	0.12	0.12	2.5						
		1	14 <sup>a</sup>	0.82	0.81	0.06	0.06	0.9						
		1	21 <sup>a</sup>	0.72	0.72	0.06	0.06	0.8						
		1	30	0.22	0.22	<0.06	<0.06	0.3						
		1	44	0.06	0.06	<0.06	<0.06	0.2						
		0	-	<0.05	<0.05	<0.06	<0.06	<0.2						
		1	7 <sup>a</sup>	3.92	3.92	0.21	0.21	4.1						
		1	15 <sup>a</sup>	1.24	1.21	0.07	0.07	1.3						
		1	21 <sup>a</sup>	2.92	2.85	0.12	0.11	3.0						
		1	30	0.72	0.72	<0.06	<0.06	0.8						
		1	45	0.48	0.48	<0.06	<0.06	0.5						
1	60	0.10	0.10	<0.06	<0.06	0.2								
あけび (露地) (果実) 平成17年	750	0	-						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
		1	3						0.44	0.44	0.07	0.07	0.51	
		1	7						0.63	0.58	0.12	0.11	0.69	
		1	14						0.40	0.38	0.05	0.05	0.43	
		0	-						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
		1	3						0.47	0.44	<0.05	<0.05	0.49	
		1	7						0.76	0.74	0.07	0.07	0.81	
1	14						0.58	0.58	<0.05	<0.05	0.63			
カボチャ (露地) (果実) 平成15年	375	0	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.10	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		1	7	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.10	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		1	14	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.10	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		1	21	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.10	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
	300	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.10	
		1	7	0.02	0.02	0.03	0.03	0.05	0.11	0.11	<0.05	<0.05	0.16	
		1	14	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	0.06	0.06	<0.05	<0.05	0.16	
1	21	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.10			
ネクタリン (露地) (果実) 平成16年	600	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03						
		1	3	0.23	0.22	0.15	0.14	0.36						
		1	7	0.11	0.11	0.07	0.07	0.18						
	900	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03						
		1	3	0.26	0.25	0.06	0.05	0.30						
		1	7	0.15	0.15	0.06	0.06	0.21						
		1	14	0.06	0.06	0.04	0.04	0.10						
やまのいも (露地) (塊茎) 平成13年	450	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		1	3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		1	7	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		1	14	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
	300	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		1	3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
		1	7	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	
1	14	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02			
あずき (露地) (子実) 平成13年	225	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		1	7	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		1	14	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		1	21	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
	450	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		1	7	0.07	0.07	0.07	0.07	0.14	0.08	0.08	0.12	0.12	0.20	
		1	14	0.02	0.02	0.03	0.03	0.05	0.02	0.02	0.09	0.09	0.11	
1	21	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04	0.03	0.03	0.06	0.06	0.09			
しそ (施設) (葉) 平成17年	200	0	-	<0.1	<0.1	<0.2	<0.2	<0.3						
		1	7 <sup>a</sup>	27.7	27.3	2.3	2.3	29.6						
		1	14	12.3	12.2	1.0	1.0	13.2						
		1	21	4.5	4.4	0.4	0.4	4.8						
		0	-	<0.1	<0.1	<0.2	<0.2	<0.3						
		1	7 <sup>a</sup>	14.2	14.1	1.6	1.6	15.7						
		1	14	6.5	6.4	0.8	0.8	7.2						
1	21	2.0	2.0	0.3	0.2	2.2								

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	剤型(ai) 希釈倍数 使用量 使用方法	使用 回数	経過 日数	残 留 値 (mg/kg)										
				公 的 分 析 機 関					私 的 分 析 機 関					
				アセキノシル		AKM-05		合計	アセキノシル		AKM-05		合計	
				最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値		
いちご (施設) (果実) 平成 18 年	300	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	
		1	1	0.41	0.40	0.03	0.03	0.43	0.39	0.38	0.03	0.03	0.41	
		1	3	0.13	0.12	0.03	0.03	0.15	0.36	0.36	0.07	0.07	0.43	
		1	7	0.08	0.08	<0.03	<0.03	0.11	0.14	0.14	<0.03	<0.03	0.17	
		0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	
		1	1	0.63	0.62	0.03	0.03	0.65	0.51	0.49	0.03	0.03	0.52	
		1	3	0.65	0.65	0.06	0.06	0.71	0.68	0.66	0.04	0.04	0.70	
1	7	0.32	0.32	0.03	0.03	0.35	0.35	0.34	0.03	0.03	0.37			
パパイヤ (施設) (果実) 平成 17 年	300	0	-	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
		1	3	/	/	/	/	/	0.26	0.26	<0.05	<0.05	0.31	
		1	7	/	/	/	/	/	0.40	0.40	<0.05	<0.05	0.45	
		1	14	/	/	/	/	/	0.34	0.32	0.07	0.07	0.39	
	167	0	-	/	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09
		1	3	/	/	/	/	/	/	0.34	0.34	0.08	0.08	0.42
		1	7	/	/	/	/	/	/	0.04	0.03	0.09	0.08	0.12
1		14	/	/	/	/	/	/	0.08	0.08	<0.05	<0.05	0.13	
マンゴー (施設) (果実) 平成 18 年	450	0	-	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
		1	7	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	0.13	0.13	0.17	
		1	14	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	0.07	0.07	0.11	
		1	21	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
	0	-	/	/	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09
		1	3 <sup>a</sup>	/	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	0.15	0.15	0.19
		1	7	/	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09
1		14	/	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
ピーマン (施設) (果実) 平成 19 年	300	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	
		1	1	0.53	0.52	0.03	0.03	0.55	0.77	0.76	0.03	0.03	0.79	
		1	3	0.60	0.58	0.03	0.03	0.61	0.62	0.62	<0.03	<0.03	0.65	
		1	7	0.50	0.49	0.03	0.03	0.52	0.36	0.36	0.03	0.03	0.39	
	450	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	
		1	1	0.91	0.90	0.08	0.08	0.98	0.88	0.88	0.07	0.07	0.95	
		1	3	0.43	0.42	0.08	0.08	0.50	0.40	0.39	0.06	0.06	0.45	
1		7	0.22	0.21	0.04	0.04	0.25	0.19	0.18	0.03	0.03	0.21		
さといも (施設) (葉柄) 平成 18 年	200	0	-	<0.05	<0.05	<0.06	<0.06	<0.2	/	/	/	/	/	
		1	3	0.21	0.20	<0.06	<0.06	0.3	/	/	/	/	/	
		1	7	0.15	0.14	<0.06	<0.06	0.2	/	/	/	/	/	
		1	14	0.12	0.12	<0.06	<0.06	0.2	/	/	/	/	/	
	0	-	<0.05	<0.05	<0.06	<0.06	<0.2	/	/	/	/	/	/	
		1	3	0.74	0.70	<0.06	<0.06	0.8	/	/	/	/	/	
		1	7	0.31	0.30	<0.06	<0.06	0.4	/	/	/	/	/	
1		14	0.33	0.30	<0.06	<0.06	0.4	/	/	/	/	/		
ゴレンシ (施設) (果実) 平成 19 年	420	0	-	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
		1	7	/	/	/	/	/	0.17	0.16	<0.05	<0.05	0.21	
		1	14	/	/	/	/	/	0.08	0.08	<0.05	<0.05	0.13	
		1	21	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
	498	0	-	/	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09
		1	7	/	/	/	/	/	/	0.17	0.16	<0.05	<0.05	0.21
		1	14	/	/	/	/	/	/	0.08	0.08	<0.05	<0.05	0.13
1		21	/	/	/	/	/	/	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
食用ぎく (施設) (花器全体) 平成 19 年	300	0	-	<0.05	<0.05	<0.06	<0.06	<0.2	/	/	/	/	/	
		1	7	1.67	1.66	0.30	0.30	2.0	/	/	/	/	/	
		1	14	0.77	0.73	0.06	0.06	0.8	/	/	/	/	/	
		1	21	0.42	0.42	<0.06	<0.06	0.5	/	/	/	/	/	
	375	0	-	<0.05	<0.05	<0.06	<0.06	<0.2	/	/	/	/	/	
		1	7	0.84	0.82	0.09	0.09	0.9	/	/	/	/	/	
		1	14	0.28	0.26	<0.06	<0.06	0.3	/	/	/	/	/	
1		21	0.06	0.06	<0.06	<0.06	0.2	/	/	/	/	/		



作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	剤型(ai) 希釈倍数 使用量 使用方法	使用 回数	経過 日数	残 留 値 (mg/kg)										
				公 的 分 析 機 関					私 的 分 析 機 関					
				アセキノシル		AKM-05		合計	アセキノシル		AKM-05		合計	
				最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値		
食用パンジー (施設) (花全体) 平成 20 年	267	0	-	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09						
		1	7	7.17	6.95	0.16	0.15	7.10						
		1	14	0.71	0.70	<0.05	<0.05	0.75						
		1	21	0.06	0.06	<0.05	<0.05	0.11						
	300	0	-	<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09						
		1	7	7.49	7.46	0.32	0.31	7.77						
1		14	1.25	1.24	<0.05	<0.05	1.29							
うめ (露地) (果実) 平成 17 年	750	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	
		1	3 <sup>a</sup>	1.28	1.28	0.04	0.04	1.32	1.51	1.50	0.04	0.04	1.54	
		1	7	0.85	0.84	0.04	0.04	0.88	0.91	0.88	0.04	0.04	0.92	
		1	14	0.38	0.38	0.03	0.03	0.41	0.42	0.42	0.03	0.03	0.45	
	450	0	-	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	<0.05	
		1	3 <sup>a</sup>	0.33	0.32	0.03	0.03	0.35	0.43	0.42	0.03	0.03	0.45	
		1	7	0.32	0.32	0.03	0.03	0.35	0.26	0.26	0.03	0.03	0.29	
		1	14	0.32	0.32	0.03	0.03	0.35	0.26	0.26	0.03	0.03	0.29	
きく (施設) (葉) 平成 20 年	300	0	-	<0.01	<0.01	<0.2	<0.2	<0.3						
		2	7	6.3	6.2	0.4	0.4	6.6						
		2	14	0.1	0.1	<0.2	<0.2	0.3						
		2	21	<0.1	<0.1	<0.2	<0.2	<0.3						
		0	-	<0.1	<0.1	<0.2	<0.2	<0.3						
		2	7	0.7	0.7	<0.2	<0.2	0.9						
		2	14	<0.1	<0.1	<0.2	<0.2	<0.3						
		2	21	<0.1	<0.1	<0.2	<0.2	<0.3						
食用カー ネーション (施設) (花全体) 平成 21 年	300	0	-						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
		1	7						0.61	0.59	0.06	0.06	0.65	
		1	14						0.36	0.36	<0.05	<0.05	0.41	
		1	21						0.14	0.14	<0.05	<0.05	0.19	
		0	-						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.09	
		1	7						1.07	1.06	0.08	0.08	1.14	
		1	14						0.69	0.68	<0.05	<0.05	0.73	
		1	21						0.24	0.23	<0.05	<0.05	0.28	
はすいも (施設) (葉柄) 平成 23 年	300	0	-						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.1	
		1	1						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.1	
		1	3						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.1	
		1	7						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.1	
		0	-						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.1	
		1	1						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.1	
		1	3						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.1	
		1	7						<0.04	<0.04	<0.05	<0.05	<0.1	
未成熟 とうもろこし (露地) (種子) 平成 28 年	251	0	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02						
		1	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02						
		1	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02						
		1	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02						
	278	0	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02						
		1	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02						
1		3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02							
未成熟 とうもろこし (露地) (種子) 平成 29 年	294	0	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02						
		1	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02						
エンサイ (施設) (茎葉) 平成 29 年	225	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03						
		2 <sup>a</sup>	3	9.96	9.46	0.44	0.43	9.89						
		2 <sup>a</sup>	7	1.91	1.87	0.06	0.06	1.93						
		2 <sup>a</sup>	14	0.15	0.14	<0.02	<0.02	0.16						



作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	剤型(ai) 希釈倍数 使用量 使用方法	使用 回数	経過 日数	残 留 値 (mg/kg)									
				公 的 分 析 機 関					私 的 分 析 機 関				
				アセキノシル		AKM-05		合計	アセキノシル		AKM-05		合計
				最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	
エンサイ (施設) (茎葉) 平成 30 年	225	0	-	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	/	/	/	/	/
		2 <sup>a</sup>	3	4.10	4.08	0.58	0.57	4.65	/	/	/	/	/
		2 <sup>a</sup>	7	1.66	1.63	0.04	0.04	1.67	/	/	/	/	/
		2 <sup>a</sup>	14	0.07	0.06	<0.02	<0.02	0.08	/	/	/	/	/

／：該当なし

注) ・ 散布にはフロアブル(有効成分量 15%)を用いた。

- ・ 農薬の使用量、使用回数及び使用時期 (PHI) が登録又は申請された使用方法から逸脱している場合は、該当箇所に a 印を付した。
- ・ 全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。
- ・ なす、きゅうり、みかん、なつみかん、レモン、かぼす、すだち、りんご、もも、おうとう、茶及びエンサイについては、登録されている使用回数の試験結果がなかったことから、登録とは異なる使用条件での試験結果を評価に用いた。

<別紙4：作物残留試験成績（海外）>

・ドイツ

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	剤型(ai) 希釈倍数 使用量 使用方法	散布 回数	経過 日数	分 析 結 果(mg/kg)				合計 ※1	
				アセキノシル		AKM-05			
				最 高 値	平 均 値	最 高 値	平 均 値		
ホップ (露地) (green corns) 2005年度	15%SC 4.5L/ha	0	0	ND		ND		<0.07	
		1	0 <sup>a</sup>	10.3		0.52		10.88	
		1	7 <sup>a</sup>	5.9		0.23		6.16	
		1	14 <sup>a</sup>	5.0		0.14		5.16	
		1	21	5.3	5.0	0.16	0.16	5.18	
		1	28	8.5	8.5	0.24	0.22	8.74	
	15%SC 4.5L/ha	0	0	ND		ND		<0.07	
		1	0 <sup>a</sup>	7.8		0.71		8.60	
		1	7 <sup>a</sup>	1.9		0.12		2.03	
		1	14 <sup>a</sup>	1.1		<0.10		1.3	
		1	21	0.60	0.56	ND.	ND.	0.60	
		1	28	0.10		<0.10		0.30	
	15%SC 4.5L/ha	0	21	ND		ND		<0.07	
		1	21	0.31		ND.		0.35	
		1	28	6.9	6.9	0.23	0.21	7.13	
	15%SC 4.5L/ha	0	21	ND		ND		<0.07	
		1	21	1.7		0.10		1.82	
		1	28	1.0		0.10		1.12	
	ホップ (露地) (dry corns) 2005年度	15%SC 4.5L/ha	0	21	ND		ND		<0.07
			1	21	9.7		2.7		12.7
			1	28	9.2		1.3		10.7
15%SC 4.5L/ha		0	21	ND		ND		<0.07	
		1	21	0.54	0.49	0.49	0.40	0.94	
		1	28	0.16		0.10		0.27	
15%SC 4.5L/ha		0	21	ND		ND		<0.07	
		1	21	0.51		0.42		0.98	
		1	28	0.14	0.13 <sup>*2</sup>	0.24	0.21 <sup>*2</sup>	0.37	
15%SC 4.5L/ha		0	21	ND		ND		<0.07	
		1	21	3.7		0.67		4.45	
		1	28	2.1		0.39		2.54	
ホップ (露地) (green corns) 2006年度	15%SC 4.5L/ha	0	0	ND	ND	ND	ND	<0.07	
		1	0 <sup>a</sup>	4.3	3.9	0.38	0.24	4.18	
		1	7 <sup>a</sup>	4.8	4.1 <sup>*2</sup>	0.19	0.17 <sup>*2</sup>	4.28	
		1	14 <sup>a</sup>	2.3	2.2	0.10	0.10	2.31	
		1	21	3.3	2.2 <sup>*2</sup>	0.10	0.10 <sup>*2</sup>	2.31	
		1	28	3.5	2.9 <sup>*2</sup>	0.13	0.13 <sup>*2</sup>	3.04	
	15%SC 4.5L/ha	0	0	ND		ND		<0.07	
		1	0 <sup>a</sup>	5.6		0.42		6.07	
		1	7 <sup>a</sup>	3.8		0.14		3.96	
		1	14 <sup>a</sup>	0.97		<0.10.		1.08	
		1	21	1.1		<0.10		1.21	
		1	28	0.75	0.57 <sup>*2</sup>	<0.10	<0.10 <sup>*2</sup>	0.68	
	15%SC 4.5L/ha	0	21	ND		ND		<0.07	
		1	21	3.0		0.15		3.17	
		1	28	2.2		0.11		2.32	
	15%SC 4.5L/ha	0	21	ND		ND		<0.07	
		1	21	0.27		ND		0.38	
		1	28	0.21		ND		0.24	

ホップ (露地) (dry corns) 2006年度	15%SC 4.5L/ha	0	21	ND		ND		<0.07
		1	21	4.2		1.5		5.9
		1	28	3.5		1.3		5.0
	15%SC 4.5L/ha	0	21	ND		ND		<0.07
		1	21	1.4		0.66		2.14
		1	28	1.2	0.68 <sup>*3</sup>	0.46	0.23 <sup>*3</sup>	0.94
	15%SC 4.5L/ha	0	21	ND		ND		<0.07
		1	21	7.6		2.7		10.6
		1	28	5.1		1.4		6.7
	15%SC 4.5L/ha	0	21	ND		ND		<0.07
		1	21	0.75		0.37		1.16
		1	28	0.55		0.29		0.87

\*1 合計=アセキノシル+ (AKM-05 ×換算係数 1.12)

\*2 3 反復の平均値

\*3 4 反復の平均値

SC: フロアブル剤

ND: 検出限界未満

・農薬の使用時期が使用方法と異なる場合は、\*印を付した。

・米国

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	剤型(ai) 希釈倍数 使用量 使用方法	散布 回数	経過 日数	分析結果 (mg/kg)				合計 *1
				アセキノシル		AKM-05		
				最高値	平均値	最高値	平均値	
ホップ (露地) (dry corns) 2005年度	15%SC	0	—	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.22
	0.3lbs.ai/A	2	7	2.53	2.44	0.201	0.200	2.640
	15%SC	0	—	<0.10		<0.10		<0.22
	0.3lbs.ai/A	2	7	1.28	1.18	0.256	0.206	1.386
	15%SC	0	—	<0.10		<0.10		<0.22
	0.3lbs.ai/A	2	7	1.12	1.12	0.735	0.662	1.782

\*1 合計=アセキノシル+ (AKM-05 ×換算係数 1.12)

SC: フロアブル剤

<別紙5：推定摂取量>

食品名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：55.1 kg)		小児 (体重：16.5 kg)		妊婦 (体重：58.5 kg)		高齢者 (65歳以上) (体重：56.1 kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
小豆	0.2	2.4	0.48	0.8	0.16	0.8	0.02	2.7	0.54
さといも	0.4	11.6	4.64	5.7	2.28	7.9	3.16	17.3	6.92
その他のきく科野菜	6.6	0.4	2.64	0.1	0.66	0.5	3.30	0.7	4.62
ピーマン	0.98	4.4	4.31	2	1.96	1.9	1.86	3.7	3.63
なす	0.49	4	1.96	0.9	0.44	3.3	4.90	17.1	8.38
きゅうり	0.11	20.7	2.28	9.6	1.06	14.2	1.56	25.6	2.82
かぼちゃ	0.16	9.3	1.49	3.7	0.59	7.9	1.26	13	2.08
その他の野菜	9.89	13.4	133	6.3	62.3	10.1	99.9	14.1	139
みかん	0.03	17.8	0.53	16.4	0.49	0.6	0.02	26.2	0.79
なつみかんの果実 全体	0.91	1.3	1.18	0.7	0.64	4.8	4.37	2.1	1.91
レモン	0.41	0.5	0.21	0.1	0.04	0.2	0.08	0.6	0.25
その他のかんきつ	0.46	5.9	2.71	2.7	1.24	2.5	1.15	9.5	4.37
りんご	0.26	24.2	6.29	30.9	8.03	18.8	4.89	32.4	8.42
日本なし	0.44	6.4	2.82	3.4	1.50	9.1	4.00	7.8	3.43
もも	0.04	3.4	0.14	3.7	0.15	5.3	0.21	4.4	0.18
ネクタリン	0.36	0.1	0.04	0.1	0.04	0.1	0.04	0.1	0.04
すもも	0.28	1.1	0.31	0.7	0.20	0.6	0.17	1.1	0.31
うめ	0.92	1.4	1.29	0.3	0.28	0.6	0.55	1.8	1.66
おうとう	0.57	0.4	0.23	0.7	0.40	0.1	0.06	0.3	0.17
いちご	0.71	5.4	3.83	7.8	5.54	5.2	3.69	5.9	4.19
ぶどう	0.14	8.7	1.22	8.2	1.15	20.2	2.83	9	1.26
パパイヤ	0.45	0.2	0.09	0.3	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
マンゴー	0.17	0.3	0.05	0.3	0.05	0.1	0.02	0.3	0.05
その他の果実	0.81	1.2	0.97	0.4	0.32	0.9	0.73	1.7	1.38
茶	32.9	6.6	217	1	32.9	3.7	122	9.4	309
その他のスパイス	3.00	0.1	0.30	0.1	0.30	0.1	0.30	0.2	0.60
その他のハーブ	13.2	0.9	11.9	0.3	3.96	0.1	1.32	1.4	18.5
合計			408		125		265		532

注) ・農産物の残留値は、登録又は申請されている使用時期・回数によるアセキノシル及び代謝物 AKM-05 の最大の平均残留値を用いた (参照 別紙3)。

- ・「ff」：平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査 (参照 33) の結果に基づく農産物摂取量 (g/人/日)
- ・「摂取量」：残留値及び農産物摂取量から求めたアセキノシル及び AKM-05 の推定摂取量 (μg/人/日)
- ・なす、きゅうり、みかん、なつみかん、レモン、かぼす、すだち、りんご、もも、おうとう、茶及びえんさいについては、登録されている使用回数の試験結果がなかったことから、登録とは異なる使用条件での試験結果の値を用いた。
- ・すいか、メロン、やまのいも及び未成熟とうもろこしは、全データが定量限界未満であったため摂取量の計算はしていない。
- ・その他のきく科野菜については、食用ぎく及びきく (葉) のうち、残留値の高いきく (葉) の値

を用いた。

- その他の野菜についてはさといも（葉柄）、食用パンジー、食用カーネーション、はすいも（葉柄）及びえんさいのうち、残留値の高いえんさいの値を用いた。
- その他のかんきつについてはかぼす及びすだちのうち、残留値の高いかぼすの値を用いた。
- その他の果実については、あけび及びゴレンシのうち、残留値の高いあけびの値を用いた。
- その他のスパイスについては、温州みかん（果皮）及びサンショウのうち、残留値の高い温州みかん（果皮）の値を用いた。
- その他のハーブについてはシソの値を用いた。

<参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 農薬抄録アセキノシル（殺ダニ剤）：アグロカネショウ株式会社、平成 19 年 2 月 14 日改訂、一部公表
- 3 EPA①：Health Effects Division (HED) Risk Assessment ACEQUINOCYL、2004 年
- 4 EPA②：Federal Register / Vol. 69, No. 139, 43525～43533、2004 年
- 5 食品健康影響評価について（平成 19 年 7 月 13 日付け厚生労働省発食安第 0713001 号）
- 6 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 20 年 9 月 11 日付け府食第 984 号）
- 7 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 22 年 2 月 18 日付け、平成 22 年厚生労働省告示第 56 号）
- 8 食品健康影響評価について（平成 22 年 1 月 4 日付け厚生労働省発食安 0104 第 1 号）
- 9 農薬抄録アセキノシル（殺ダニ剤）：アグロカネショウ株式会社、平成 21 年 9 月 7 日改訂、一部公表
- 10 アセキノシル作物残留試験成績報告：アグロカネショウ株式会社、2005～2007 年、未公表
- 11 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 22 年 6 月 17 日付け府食第 473 号）
- 12 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 23 年 3 月 28 日付け、厚生労働省告示第 80 号）
- 13 食品健康影響評価について（平成 23 年 10 月 6 日付け厚生労働省発食安 1006 第 10 号）
- 14 農薬抄録アセキノシル（殺ダニ剤）：アグロカネショウ株式会社、平成 23 年 6 月 20 日改訂、一部公表
- 15 アセキノシル作物残留試験成績報告：アグロカネショウ株式会社、未公表
- 16 アセキノシル海外作物残留試験成績：アグロカネショウ株式会社、未公表
- 17 国民栄養の現状－平成 10 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000 年
- 18 国民栄養の現状－平成 11 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001 年
- 19 国民栄養の現状－平成 12 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002 年
- 20 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 24 年 3 月 29 日付け府食第 313 号）
- 21 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 25 年 3 月 12 日付け、厚生労働省告示第 45 号）
- 22 食品健康影響評価について（令和 3 年 12 月 8 日付け厚生労働省発生食 1208 第 2 号）
- 23 農薬抄録アセキノシル（殺ダニ剤）：アグロカネショウ株式会社、令和元年 5 月 29 日改訂、一部公表
- 24 アセキノシル水和剤（カネマイト）フロアブル 未成熟トウモロコシ 作物残留試験（GLP 対応）：一般財団法人日本植物防疫協会、2016 年、未公表
- 25 アセキノシル水和剤（カネマイト）フロアブル 未成熟トウモロコシ 作物残留試験（GLP 対応）：一般財団法人日本植物防疫協会、2018 年、未公表

- 26 アセキノシル水和剤（カネマイトフロアブル）エンサイ作物残留試験：日本エコテック株式会社、2017年、未公表
- 27 アセキノシル水和剤（カネマイトフロアブル）エンサイ作物残留試験：日本エコテック株式会社、2018年、未公表
- 28 Acequinocyl Technical : Neurotoxicity Study by a Single Oral Gavage Administration to Sprague-Dawley Rats followed by a 14-Day Observation Period (GLP 対応) : Huntingdon Life Science (英国)、2013年、未公表
- 29 EFSA : Conclusion regarding the peer review of the pesticide risk assessment of the active substance. EFSA J. 11(5) : 3212、2013年
- 30 EPA③ : MEMORANDUM ; Acequinocyl ,Human Health Risk Assessment for the Proposed New Use on Tropical and Subtropical, Medium to Large Fruit, Smooth, Inedible Peel(Crop Subgroup 24B)、2021年
- 31 APVMA : Public Release Summary on the evaluation of the new active constituent acequinocyl in the product Kanemite Miticide 、2020年
- 32 HC : Evaluation Report ERC2007-101 : Acequinocyl 、2007年
- 33 平成 17～19 年度食品摂取頻度・摂取量調査（薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料、2014年2月20日）